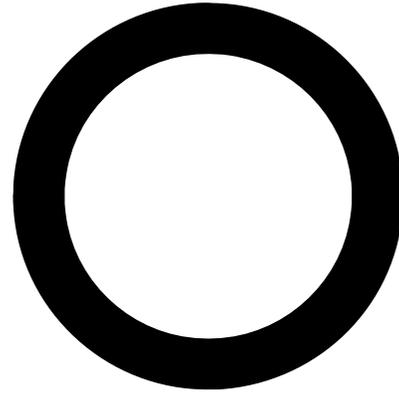


令和 2 年度

固定資産概要調書



前 橋 市

市 の 形 態	環 境 ・ 文 化 都 市
面 積	311.59 k m ²
人 口	335,360 人
世 帯 数	150,328 世帯

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

前橋市民憲章

市 民 の 願 い

わたくしたちは

水と緑と詩のまち前橋の市民です

日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの

明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

1	令和 2 年度 土地に関する概要調書報告書	概調士- 1
第 1 表	納税義務者数に関する調	概調士- 2
第 2 表	総括表	概調士- 3
第 3 表	納税義務者区分による土地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 5
第 4 表	宅地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 7
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 9
第 6 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 11
第 7 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 13
第 8 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 15
第 9 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 16
第 10 表	宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 18
第 47 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 20
第 48 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 22
第 49 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 24
第 50 表	農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 26
第 17 表	課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調士- 40
第 18 表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調士- 45
第 19 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	概調士- 48
第 20 表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	概調士- 49
2	令和 2 年度 家屋に関する概要調書等報告書	概調家- 1
第 21 表	納税義務者数に関する調	概調家- 2
第 22 表	総括表	概調家- 3
第 23 表	所有者区分による家屋に関する調	概調家- 4
第 24 表	木造家屋に関する調	概調家- 5
第 25 表	木造以外の家屋に関する調 (1) 事務所、店舗、百貨店	概調家- 7
第 26 表	木造以外の家屋に関する調 (2) 住宅、アパート	概調家- 8
第 27 表	木造以外の家屋に関する調 (3) 病院、ホテル	概調家- 9
第 28 表	木造以外の家屋に関する調 (4) 工場、倉庫、市場	概調家- 10
第 29 表	木造以外の家屋に関する調 (5) その他	概調家- 11
第 30 表	木造以外の家屋に関する調 (6) 合計	概調家- 12
第 31 表	新增分家屋に関する調 (1) 木造家屋	概調家- 13
第 32 表	新增分家屋に関する調 (2) 木造以外の家屋	概調家- 14
第 33 表	減少分家屋に関する調 (1) 木造家屋	概調家- 16
第 34 表	減少分家屋に関する調 (2) 木造以外の家屋	概調家- 17

第 35 表	課税標準額等に関する調 (その 1)	概調家- 18
第 36 表	課税標準額等に関する調 (その 2)	概調家- 19
第 37 表	軽減税額等に関する調	概調家- 20
第 38 表	建築年次区分による家屋に関する調	概調家- 22
第 39 表	家屋の変動に関する調	概調家- 23
第 40 表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)	概調家- 24
第 41 表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(令和2年度に新たに課税の対象となったものについて)	概調家- 25
第 42 表	法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)	概調家- 26
第 43 表	新築住宅に関する調	概調家- 27
第 44 表	法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調	概調家- 28
第 45 表	法附則第55条の規定による減額課税等に関する調	概調家- 30

3 令和 2 年度 都市計画税に関する調報告書	概調都- 1
第 51 表 都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都- 2
第 52 表 納税義務者数に関する調	概調都- 3
第 53 表 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 4
第 54 表 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 5
第 56 表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 7
第 57 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 9
第 58 表 課税標準の特例等に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 13
第 59 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 19
第 60 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 21
第 61 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 24
第 62 表 農地の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)	概調都- 25

4 令和 2 年度 償却資産に関する概要調書等報告書	概調償- 1
第 69 表 納税義務者数に関する調	概調償- 2
第 70 表 償却資産の価格等に関する調(市町村計)	概調償- 3
第 71 表 償却資産の価格等に関する調(個人分)	概調償- 4
第 72 表 償却資産の価格等に関する調(法人分)	概調償- 5
第 73 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)(法第349条の3、法第349条の3の4関係)	概調償- 6
第 74 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)(法第349条の3、法第349条の3の4関係)	概調償- 9
第 75 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)(法附則第15条関係)	概調償- 11
第 76 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(4)(法附則第15条関係)	概調償- 15
第 77 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(5)(法附則第15条の2、法附則第15条の3、旧法附則第16条の2)	概調償- 17
第 78 表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)(法附則第56条、法附則第56条の2)	概調償- 19
第 79 表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調(市町村計)	概調償- 20

第 80 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(個人分)	概調償-	21
第 81 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調(法人分)	概調償-	22
5	令和 2 年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書	概調交-	1
第 89 表	令和2年度 市町村交付金の交付額等に関する調	概調交-	2

土地に関する概要調書報告書

令和2年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1	2				12 2
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	0	2	0	1	6	0	1

令和2年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	110,604	10,439	100,165
法人	0 2 0	4,286	350	3,936
計	0 3 0	114,890	10,789	104,101

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	2

第2表 総括表

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの		
		(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	(千円)(ト)	(千円)(チ)	(千円)(リ)	(千円)(ヌ)		
田	一般田	0 1 0	1,526,071	38,433,192	937,238	37,495,954	5,102,361	121,618	4,980,743	4,995,696	113,430	4,882,266	
	勸告遊休田	0 2 0		5,708	991	4,717	1,647	298	1,349	1,647	298	1,349	
	介在田・市街化区域田	0 3 0	201,133	804,461	1,347	803,114	14,519,331	4,189	14,515,142	5,471,428	1,402	5,470,026	
畑	一般畑	0 4 0	2,430,367	52,427,410	3,589,176	48,838,234	3,126,145	218,360	2,907,785	3,114,521	216,984	2,897,537	
	勸告遊休畑	0 5 0		9,182	0	9,182	1,074	0	1,074	1,074	0	1,074	
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	245,278	1,712,041	3,056	1,708,985	34,542,071	30,459	34,511,612	13,084,053	4,173	13,079,880	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		23,948,688	140,006	23,808,682	671,541,368	1,520,838	670,020,530	111,866,410	253,225	111,613,185	
	一般住宅用地	0 8 0		19,074,125	18,278	19,055,847	349,681,296	160,235	349,521,061	116,519,177	53,003	116,466,174	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		21,164,587	2,516	21,162,071	416,114,534	19,151	416,095,383	286,976,315	13,205	286,963,110	
	計	1 0 0	5,316,535	64,187,400	160,800	64,026,600	1,437,337,198	1,700,224	1,435,636,974	515,361,902	319,433	515,042,469	
	塩田	1 1 0											
	鉱泉地	1 2 0		17	0	17	2,263	0	2,263	2,263	0	2,263	
	池沼	1 3 0	216,703	120,865	9,665	111,200	9,304	310	8,994	9,304	310	8,994	
山林	一般山林	1 4 0	29,644,892	13,803,907	2,986,135	10,817,772	337,059	68,546	268,513	337,058	68,545	268,513	
	介在山林	1 5 0	9,686	5,038	0	5,038	132,274	0	132,274	89,920	0	89,920	
	牧場	1 6 0		17,297	0	17,297	509	0	509	509	0	509	
	原野	1 7 0	319,441	546,198	92,195	454,003	9,020	1,554	7,466	9,020	1,554	7,466	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		826,228	0	826,228	578,360	0	578,360	578,360	0	578,360	
	遊園地等の用地	1 9 0	43,836		0			0			0		
	鉄道用地	単体利用	2 0 0	2,146	466,591	45	466,546	2,589,392	130	2,589,262	1,754,341	91	1,754,250
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0			0			0		0	
			一般住宅用地	2 2 0			0			0		0	
			住宅用地以外	2 3 0		33,288	0	33,288	609,472	0	609,472	414,020	0
	計	2 4 0		33,288	0	33,288	609,472	0	609,472	414,020	0	414,020	
その他の雑種地	2 5 0	4,420,027	10,464,542	227,901	10,236,641	74,612,827	67,325	74,545,502	52,058,389	47,465	52,010,924		
計	2 6 0	4,466,009	11,790,649	227,946	11,562,703	78,390,051	67,455	78,322,596	54,805,110	47,556	54,757,554		
その他	2 7 0	83,350,520											
合計	2 8 0	127,726,635	183,863,365	8,008,549	175,854,816	1,573,510,307	2,213,013	1,571,297,294	597,283,505	773,685	596,509,820		

1	地方公共団体コード	表番号	8				
1	0	2	0	1	6	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)			
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(夕) 80		
田	一般田	0 1 1	4,002	25,731	1,095	24,636	133	165	
	勸告遊休田	0 2 1		6	2	4	289	301	
	介在田・市街化区域田	0 3 1	753	1,605	14	1,591	18,049	50,570	
畑	一般畑	0 4 1	7,013	50,173	4,776	45,397	60	101	
	勸告遊休畑	0 5 1		5	0	5	117	163	
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	1,001	4,307	31	4,276	20,176	54,500	
宅地	小規模住宅用地	0 7 1		158,602	1,874	156,728	28,041	114,688	
	一般住宅用地	0 8 1		105,852	767	105,085	18,333	114,688	
	住宅用地以外の宅地	0 9 1		39,055	143	38,912	19,661	118,484	
	計	1 0 1	8,951	303,509	2,784	300,725	22,393	118,484	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1		7	0	7	133,118	332,434		
池沼	1 3 1	44	98	8	90	77	390		
山林	一般山林	1 4 1	1,995	12,563	4,335	8,228	24	53	
	介在山林	1 5 1	11	14	0	14	26,255	41,055	
牧場	1 6 1		6	0	6	29	74		
原野	1 7 1	394	1,041	239	802	17	42		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1		135	0	135	700	700	
	遊園地等の用地	1 9 1	65		0		0		
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	38	1,637	1	1,636	5,550	16,479
		小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
		一般住宅用地	2 2 1			0		0	
		住宅用地以外	2 3 1		315	0	315	18,309	51,728
	計	2 4 1		315	0	315	18,309	51,728	
その他の雑種地	2 5 1	7,226	19,561	2,457	17,104	7,130	70,777		
計	2 6 1	7,329	21,648	2,458	19,190	6,648	70,777		
その他	2 7 1	136,174							
合計	2 8 1	167,667	420,713	15,742	404,971	8,558			

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 地目	行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ) 9	(人)(ロ) 22	(㎡)(ハ) 32	(㎡)(ニ) 44	(千円)(ホ) 56	(千円)(ヘ) 79		
田	一般田	0 1 0	9,472	23	37,357,780	138,174	4,962,663	18,080	
	勸告遊休田	0 2 0	3		4,717		1,349		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	845	30	761,152	41,962	13,728,347	786,795	
畑	一般畑	0 4 0	13,342	55	48,269,990	568,244	2,879,997	27,788	
	勸告遊休畑	0 5 0	5		9,182		1,074		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	2,379	63	1,635,456	73,529	33,569,947	941,665	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0	92,609	1,307	22,843,588	965,094	639,924,785	30,095,745	
	一般住宅用地	0 8 0	64,658	632	18,854,194	201,653	345,092,050	4,429,011	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	14,030	2,759	9,355,415	11,806,656	194,161,917	221,933,466	
	計	1 0 0	171,297	4,698	51,053,197	12,973,403	1,179,178,752	256,458,222	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0	4	3	6	11	1,108	1,155	
	池沼	1 3 0	51	6	87,615	23,585	6,935	2,059	
山林	一般山林	1 4 0	3,673	240	8,889,796	1,927,976	226,569	41,944	
	介在山林	1 5 0	11		5,038		132,274		
	牧場	1 6 0	6		17,297		509		
	原野	1 7 0	506	34	303,403	150,600	5,024	2,442	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	0	1	0	826,228	0	578,360	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		6		466,546		2,589,262
		小規模住宅用地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0		1		33,288		609,472
計	2 4 0	0	1	0	33,288	0	609,472		
その他の雑種地	2 5 0	7,878	1,257	5,095,865	5,140,776	49,386,525	25,158,977		
計	2 6 0	7,878	1,265	5,095,865	6,466,838	49,386,525	28,936,071		
合計	2 7 0	209,472	6,417	153,490,494	22,364,322	1,284,081,073	287,216,221		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地目	区分	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格				
			個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(リ)	法人 (筆)(ス)	平均価格		最高価格		
							(円/㎡)(ル)	(円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)	
田	一般田	0 1 1	4,864,186	18,080	24,553	83	133	131	165	159	
	勸告遊休田	0 2 1	1,349		4		286	0	301		
	介在田・市街化区域田	0 3 1	4,926,856	543,170	1,506	85	18,036	18,750	50,423	50,570	
畑	一般畑	0 4 1	2,869,750	27,787	45,103	294	60	49	101	90	
	勸告遊休畑	0 5 1	1,074		5		117	0	163		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	12,435,372	644,508	4,121	155	20,526	12,807	54,500	45,800	
宅地	小規模住宅用地	0 7 1	106,603,700	5,009,485	152,786	3,942	28,013	31,184	114,688	107,494	
	一般住宅用地	0 8 1	114,990,656	1,475,518	103,674	1,411	18,303	21,964	114,688	89,270	
	住宅用地以外の宅地	0 9 1	133,560,909	153,402,201	27,130	11,782	20,754	18,797	116,574	118,484	
	計	1 0 1	355,155,265	159,887,204	283,590	17,135	23,097	19,768	116,574	118,484	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1	1,108	1,155	4	3	184,667	105,000	332,434	190,936	
	池沼	1 3 1	6,935	2,059	81	9	79	87	390	99	
山林	一般山林	1 4 1	226,569	41,944	7,316	912	25	22	53	53	
	介在山林	1 5 1	89,920		14		26,255	0	41,055		
	牧場	1 6 1	509		6		29	0	74		
	原野	1 7 1	5,024	2,442	707	95	17	16	42	39	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1	0	578,360	0	135	0	700	0	700	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1		1,754,250		1,636	0	5,550		16,479
		小規模住宅用地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1		414,020		315	0	18,309		51,728
	計	2 4 1	0	414,020	0	315	0	18,309	0	51,728	
その他の雑種地	2 5 1	34,277,015	17,733,909	12,186	4,918	9,691	4,894	63,796	70,777		
計	2 6 1	34,277,015	20,480,539	12,186	7,004	9,691	4,475	63,796	70,777		
合計	2 7 1	414,860,932	181,648,888	379,196	25,775	8,366	12,843				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0	371	99	53,222	52,977	3,284,881	3,304,435	千代田町四丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	103	71	33,167	72,881	2,842,796	6,704,515	本町二丁目
	普通商業地区	0 4 0	2,977	606	1,179,262	1,150,985	56,094,915	48,596,882	南町三丁目
	計	0 5 0	3,451	776	1,265,651	1,276,843	62,222,592	58,605,832	本町二丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	7,920	833	3,994,250	1,735,748	141,254,037	51,225,378	南町三丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	54,009	1,285	18,123,134	1,744,375	621,411,046	53,577,684	大手町一丁目
	計	0 9 0	61,929	2,118	22,117,384	3,480,123	762,665,083	104,803,062	南町三丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	3	35	6,876	2,653,573	53,154	28,443,709	岩神町二丁目
	中小工場地区	1 1 0	94	343	101,505	2,564,593	1,634,956	34,375,206	古市町
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	97	378	108,381	5,218,166	1,688,110	62,818,915	古市町
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	36,331	1,057	25,683,292	2,714,302	347,602,088	29,478,222	上細井町
	計	1 6 0	36,331	1,057	25,683,292	2,714,302	347,602,088	29,478,222	上細井町
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	1,129	44	1,878,489	283,969	5,000,879	752,191	朝倉町	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0								
合計	2 0 0	102,937	4,373	51,053,197	12,973,403	1,179,178,752	256,458,222	本町二丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格				
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格		
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
		12	24	36	46	(一) (二)	(三) (四)	56	67	77
商業地区	繁華街	0 1 1	1,459,311	2,046,805	537	340	61,720	62,375	85,925	88,186
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1					0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	1,126,270	4,575,370	161	210	85,712	91,993	116,574	118,484
	普通商業地区	0 4 1	25,242,873	31,277,789	5,598	2,117	47,568	42,222	86,380	78,456
	計	0 5 1	27,828,454	37,899,964	6,296	2,667	49,163	45,899	116,574	118,484
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	57,215,607	32,453,117	14,933	2,948	35,364	29,512	67,192	62,722
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	157,042,578	27,009,800	89,570	4,755	34,288	30,715	66,804	61,792
	計	0 9 1	214,258,185	59,462,917	104,503	7,703	34,483	30,115	67,192	62,722
工業地区	大工場地区	1 0 1	37,027	19,756,945	9	218	7,730	10,719	10,725	22,600
	中小工場地区	1 1 1	946,684	23,827,304	199	1,269	16,107	13,404	29,250	31,305
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	983,711	43,584,249	208	1,487	15,576	12,039	29,250	31,305
村落地区	集団地区	1 4 1					0	0		
	村落地区	1 5 1	109,082,841	18,488,759	60,188	3,011	13,534	10,860	30,964	30,964
	計	1 6 1	109,082,841	18,488,759	60,188	3,011	13,534	10,860	30,964	30,964
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	3,002,074	451,315	2,261	188	2,662	2,649	2,765	2,756	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1					0	0			
合計	2 0 1	355,155,265	159,887,204	173,456	15,056	23,097	19,768	116,574	118,484	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69			
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	92,187	22,713,988	635,630,492	105,938,361	151,910		
		計	2 2 0	92,731	22,843,588	639,924,785	106,603,700	152,786		
		地	法人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	1,301	953,779	29,726,526	4,954,421	3,907
				計	4 4 0	1,319	965,094	30,095,745	5,009,485	3,942

地方公共団体コード					表番号		
1	0	2	0	1	6	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
宅	一般住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	64,404	18,798,821	343,349,035	114,449,646	103,215
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	96	16,699	536,078	178,693	160
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	77	14,111	458,194	148,265	130
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	34	9,155	281,081	87,137	50
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	38	6,023	181,221	52,758	55
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	27	4,821	161,578	44,864	39
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	12	3,126	88,054	23,000	15
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	163	3,023	739	2
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	102	2,764	630	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	263	8,881	1,855	2
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	48	1,594	307	3
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	477	13,669	2,303	1
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0	1	385	6,878	459	1		
	計	6 6 0	64,697	18,854,194	345,092,050	114,990,656	103,674	
地	一般住宅用地(法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	629	201,252	4,413,736	1,471,245	1,407
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	30	1,021	340	1
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1	133	4,454	1,336	1
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	238	9,800	2,597	2
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	632	201,653	4,429,011	1,475,518	1,411	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	7,493	4,539,019	75,876,118	53,113,283	12,490
		負担水準0.65以上0.7以下	5,725	2,537,290	100,898,619	69,703,020	11,495
		負担水準0.6以上0.65未満	869	853,739	12,123,551	7,587,393	1,355
		負担水準0.55以上0.6未満	977	1,424,782	5,246,096	3,147,658	1,784
		負担水準0.5以上0.55未満	1	207	6,844	3,945	1
		負担水準0.45以上0.5未満	2	314	8,700	4,663	4
		負担水準0.4以上0.45未満	1	64	1,989	947	1
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
			計	15,068	9,355,415	194,161,917	133,560,909
地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1,416	4,295,239	71,588,881	50,061,008	4,784
		負担水準0.65以上0.7以下	1,566	6,743,983	137,084,722	95,090,129	6,360
		負担水準0.6以上0.65未満	142	461,980	10,789,397	6,770,482	434
		負担水準0.55以上0.6未満	60	305,032	2,454,616	1,472,770	203
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	422	15,850	7,812	1
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
			計	3,185	11,806,656	221,933,466	153,402,201
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空地等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3,300					

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅地 (負担水準 個人)	負担水準0.70	703	200,911	7,793,109	5,455,176	851
	負担水準0.69以上0.70未満	3,926	1,586,799	61,791,464	43,178,900	7,219
	負担水準0.68以上0.69未満	531	219,449	9,245,199	6,320,901	933
	負担水準0.67以上0.68未満	647	229,970	10,308,931	6,952,620	1,242
	負担水準0.66以上0.67未満	490	201,717	8,436,752	5,619,134	935
	負担水準0.65以上0.66未満	168	98,444	3,323,163	2,176,289	315
	負担水準0.64以上0.65未満	115	64,828	2,092,727	1,350,142	194
	負担水準0.63以上0.64未満	126	173,287	4,436,968	2,817,239	217
	負担水準0.62以上0.63未満	67	49,155	1,630,382	1,017,333	114
	負担水準0.61以上0.62未満	59	36,653	1,238,741	761,661	122
	負担水準0.60超0.61未満	58	31,962	1,019,990	618,172	99
	負担水準0.60	462	497,854	1,704,743	1,022,846	609
	計	7,352	3,391,029	113,022,169	77,290,413	12,850
	6 (0 ・ 7) 宅地 (法人)	負担水準0.70	295	703,916	12,921,816	9,045,271
負担水準0.69以上0.70未満		1,236	5,272,376	98,883,923	69,098,813	4,499
負担水準0.68以上0.69未満		170	193,663	6,771,904	4,635,879	419
負担水準0.67以上0.68未満		152	199,853	7,293,884	4,892,810	437
負担水準0.66以上0.67未満		112	124,838	4,826,635	3,216,989	351
負担水準0.65以上0.66未満		48	249,339	6,386,559	4,200,366	210
負担水準0.64以上0.65未満		32	71,911	1,987,778	1,282,513	101
負担水準0.63以上0.64未満		27	154,334	3,761,178	2,380,988	74
負担水準0.62以上0.63未満		17	87,823	2,843,431	1,773,275	60
負担水準0.61以上0.62未満		22	33,893	838,586	515,169	56
負担水準0.60超0.61未満		22	25,014	877,620	530,054	77
負担水準0.60	38	89,005	480,803	288,482	66	
計	2,171	7,205,965	147,874,117	101,860,609	6,794	

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行番号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人) 24	39 (㎡) 39	54 (千円) 54	69 (筆) 80	
農業用施設の用に供する宅地(農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	6	7,199	15,480	10,836	7
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	440	487,048	1,297,760	778,655	583
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	909	1,384,242	3,687,639	2,212,583	1,671
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	1,355	1,878,489	5,000,879	3,002,074
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	28	82,691	218,163	130,898	52
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	41	201,278	534,028	320,417	136
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
計		3 2 0	69	283,969	752,191	451,315	188	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
生産緑地地区内の宅地 (農地+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地 (個人)	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0				
		負担水準0.05未満	4 7 0				
	計	4 8 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地 (法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0				
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0					
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計	6 4 0	0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	158,521	42,667,840	1,013,119,789	226,813,673	260,439
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	8,909	8,834,258	147,464,999	103,174,291	17,274
	税負担据置のもの	8,302	10,596,992	260,896,289	179,151,024	19,644
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	1,898	1,926,791	14,143,051	5,902,823	3,366
	負担水準0.2未満	2	719	12,846	658	2
	計	177,632	64,026,600	1,435,636,974	515,042,469	300,725
一 般 山 林	負担水準1.0以上	3,910	10,816,098	268,456	268,456	8,223
	負担水準0.95以上1.0未満	3	1,483	54	54	3
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満	1	1	1	1	1
	負担水準0.8以上0.85未満	1	190	2	2	1
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	3,915	10,817,772	268,513	268,513	8,228	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
複合住宅用地(個人)	複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
	計	2	2	0	0	0	0	
鉄道用地(個人)	鉄道用地(個人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
		負担水準0.05未満	4	3	0			
	計	4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4 5 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0				
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	5,992	4,231,189	31,712,244	22,198,566	8,933
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,971	771,284	21,568,578	14,912,992	3,060
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	149	83,784	1,298,900	806,860	202
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	126	72,760	474,455	284,674	148
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	8	3,557	65,618	36,462	12
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	8,246	5,162,574	55,119,795	38,239,554	12,355
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,075	3,650,350	20,259,926	14,177,635	4,658
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	242	420,790	7,706,161	5,287,558	1,342
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	29	127,531	807,780	500,911	295
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	9	71,797	293,547	176,128	14
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	2	646	12,724	7,439	4
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	1	1,014	31,307	15,766	2
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	2	3,162	47,519	20,440	6
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	1,360	4,275,290	29,158,964	20,185,877	6,321

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	1,338	3,187,685	1,517,344	1,517,344	2,759
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0					
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	1	61	1	1	1
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	1	588	27	24	1
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	2	152	9	7	4
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0	2	69	4	3	2
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	1	1	1	1	1
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	1,345	3,188,556	1,517,386	1,517,380	2,768
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	163,769	56,671,623	1,014,905,589	228,599,473	271,421
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	15,976	16,715,797	199,437,169	139,550,492	30,865
	税負担据置のもの	5 7 0	10,693	12,000,381	292,277,708	200,659,345	24,543
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	2,058	2,082,272	15,068,320	6,443,825	3,566
	負担水準0.2未満	5 9 0	2	719	12,846	658	2
	計	6 0 0	192,498	87,470,792	1,521,701,632	575,253,793	330,397

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	659	636,660	11,345,986	3,781,995	1,193
		負担調整率1.025	0 2 0	18	11,945	368,234	122,527	29
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	10	5,727	103,932	33,322	12
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	3	3,226	53,342	16,175	4
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	429	7,744	2,179	1
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	4	2,395	47,109	13,383	4
	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3	1,043	18,211	4,697	3
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	4	2,840	35,730	9,016	4
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	3	2,837	53,419	12,374	5
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	4	1,787	54,723	11,400	4
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	578	9,015	1,683	1
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	933	27,373	4,926	1
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	377	1,755	279	1
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1	747	8,461	965	4
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	2	3,495	26,607	2,529	2
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	4	13,688	132,996	9,971	5
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	1,474	30,158	1,135	3
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	6	4,350	102,455	3,351	9
		負担水準0.05未満	2 1 0	1	1,059	3,243	10	2
	計		2 2 0	727	695,590	12,430,493	4,031,917	1,287
	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	1,330	1,018,013	18,504,654	6,168,218	2,404
		負担調整率1.025	2 4 0	256	125,256	4,095,006	1,354,108	347
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	158	80,901	3,159,764	1,004,574	227
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	58	32,646	1,261,916	389,491	89
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	33	24,275	730,075	211,882	56
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0	23	15,032	405,110	112,635	31	
負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	24	17,992	581,227	150,135	38	
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	10	4,158	127,062	31,889	11	
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	358	10,124	2,267	1	
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	985	20,448	4,232	1	
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	1,550	8,255	1,486	2	
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	1	489	10,192	1,606	1	
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	1	157	1,388	190	1	
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	1	280	6,860	808	1	
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	1	1,291	25,953	2,489	1	
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	1	1,076	17,004	637	2	
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	13	6,452	105,153	2,751	15	
	負担水準0.05未満	4 3 0	13	9,436	204,027	2,486	17	
計		4 4 0	1,926	1,340,347	29,274,218	9,441,884	3,245	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	1,989	1,654,673	29,850,640	9,950,213	3,597	
		負担調整率1.025	4 6 0	274	137,201	4,463,240	1,476,635	376	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	168	86,628	3,263,696	1,037,896	239	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	61	35,872	1,315,258	405,666	93	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	34	24,704	737,819	214,061	57	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	27	17,427	452,219	126,018	35	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	27	19,035	599,438	154,832	41
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	14	6,998	162,792	40,905	15
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	4	3,195	63,543	14,641	6
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	5	2,772	75,171	15,632	5
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	578	9,015	1,683	1
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	2,483	35,628	6,412	3
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	866	11,947	1,885	2
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	157	1,388	190	1
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	2	1,027	15,321	1,773	5
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	3	4,786	52,560	5,018	3
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	4	13,688	132,996	9,971	5
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	2	2,550	47,162	1,772	5		
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	19	10,802	207,608	6,102	24		
負担水準0.05未満	6 5 0	14	10,495	207,270	2,496	19			
計			6 6 0	2,653	2,035,937	41,704,711	13,473,801	4,532	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計		2 2 0	0	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計		4 4 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0
計			計	6 6 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	9,467	37,326,817	4,962,454	4,864,269	24,502	
		負担調整率1.025	0 2 0	67	147,759	16,417	16,355	105	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	16	12,529	1,062	1,011	21	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	4	3,667	313	293	4	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	3	2,053	208	180	3	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
	負担調整率1.10	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	3,129	289	158	1
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
			負担水準0.05未満	2 1 0					
			計	2 2 0	9,558	37,495,954	4,980,743	4,882,266	24,636
	農 畑 地	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	13,391	48,792,124	2,905,427	2,895,207	45,299
			負担調整率1.025	2 4 0	59	38,817	1,985	1,977	71
		負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	21	5,021	277	268	22
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	1	1	1	1
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	2	2,270	94	83	2
負担水準0.75以上0.8未満			2 8 0						
負担調整率1.075		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	1	1	1	2	
負担調整率1.10		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
			負担水準0.05未満	4 3 0					
			計	4 4 0	13,476	48,838,234	2,907,785	2,897,537	45,397

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	22,858	86,118,941	7,867,881	7,759,476	69,801	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	126	186,576	18,402	18,332	176	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	37	17,550	1,339	1,279	43	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	5	3,668	314	294	5	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	5	4,323	302	263	5	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1	1	1	2	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	3,129	289	158	1
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
計			6 6 0	23,034	86,334,188	7,888,528	7,779,803	70,033	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
合 計	田	本則	0 1 0	10,126	37,963,477	16,308,440	8,646,264	25,695
		負担調整率1.025	0 2 0	85	159,704	384,651	138,882	134
			0 3 0	26	18,256	104,994	34,333	33
		負担調整率1.05	0 4 0	7	6,893	53,655	16,468	8
			0 5 0	4	2,482	7,952	2,359	4
		負担調整率1.075	0 6 0	4	2,395	47,109	13,383	4
			0 7 0	3	1,043	18,211	4,697	3
		負担調整率1.10	0 8 0	4	2,840	35,730	9,016	4
			0 9 0	3	2,837	53,419	12,374	5
			1 0 0	4	1,787	54,723	11,400	4
			1 1 0	1	578	9,015	1,683	1
			1 2 0	2	4,062	27,662	5,084	2
			1 3 0	1	377	1,755	279	1
			1 4 0	0	0	0	0	0
			1 5 0	1	747	8,461	965	4
			1 6 0	2	3,495	26,607	2,529	2
			1 7 0	4	13,688	132,996	9,971	5
			1 8 0	0	0	0	0	0
			1 9 0	1	1,474	30,158	1,135	3
			2 0 0	6	4,350	102,455	3,351	9
2 1 0	1		1,059	3,243	10	2		
計	2 2 0	10,285	38,191,544	17,411,236	8,914,183	25,923		
畑	本則	2 3 0	14,721	49,810,137	21,410,081	9,063,425	47,703	
	負担調整率1.025	2 4 0	315	164,073	4,096,991	1,356,085	418	
		2 5 0	179	85,922	3,160,041	1,004,842	249	
	負担調整率1.05	2 6 0	59	32,647	1,261,917	389,492	90	
		2 7 0	35	26,545	730,169	211,965	58	
	負担調整率1.075	2 8 0	23	15,032	405,110	112,635	31	
		2 9 0	24	17,992	581,227	150,135	38	
	負担調整率1.10	3 0 0	12	4,159	127,063	31,890	13	
		3 1 0	1	358	10,124	2,267	1	
		3 2 0	1	985	20,448	4,232	1	
		3 3 0	0	0	0	0	0	
		3 4 0	1	1,550	8,255	1,486	2	
		3 5 0	1	489	10,192	1,606	1	
		3 6 0	1	157	1,388	190	1	
		3 7 0	1	280	6,860	808	1	
		3 8 0	1	1,291	25,953	2,489	1	
		3 9 0	0	0	0	0	0	
		4 0 0	0	0	0	0	0	
		4 1 0	1	1,076	17,004	637	2	
		4 2 0	13	6,452	105,153	2,751	15	
4 3 0		13	9,436	204,027	2,486	17		
計	4 4 0	15,402	50,178,581	32,182,003	12,339,421	48,642		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	24,847	87,773,614	37,718,521	17,709,689	73,398
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	400	323,777	4,481,642	1,494,967	552
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	205	104,178	3,265,035	1,039,175	282
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	66	39,540	1,315,572	405,960	98
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	39	29,027	738,121	214,324	62
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	27	17,427	452,219	126,018	35
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	27	19,035	599,438	154,832	41
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	16	6,999	162,793	40,906	17
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	4	3,195	63,543	14,641	6
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	5	2,772	75,171	15,632	5
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	578	9,015	1,683	1
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	3	5,612	35,917	6,570	4
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	866	11,947	1,885	2
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	157	1,388	190	1
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	2	1,027	15,321	1,773	5
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	3	4,786	52,560	5,018	3
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	4	13,688	132,996	9,971	5
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	2	2,550	47,162	1,772	5
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	19	10,802	207,608	6,102	24
		負担水準0.05未満	6 5 0	14	10,495	207,270	2,496	19
		計	計	6 6 0	25,687	88,370,125	49,593,239	21,253,604

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			67,766			67,766			
	減額後の課税標準額	0 2 0			47,436			47,436			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0						0			
	減額後の課税標準額	1 0 0						0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0			8,503			8,503			
	減額後の課税標準額	1 6 0			5,952			5,952			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0			
	減額後の課税標準額	2 0 0						0			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第13項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法附則第15条第21項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法附則第15条第24項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法附則第15条第37項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	98,185	10,220				108,405			
	減額後の課税標準額	3 2 0	98,184	10,220				108,404			
法附則第15条第37項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0						0			
	減額後の課税標準額	3 4 0						0			
法附則第15条第38項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			64,320			64,320	1	2	
	減額後の課税標準額	3 6 0			43,721			43,721			
法附則第15条第39項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0						0			
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法附則第15条第42項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			
法附則第15条第42項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
法附則第15条第43項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第44項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 5 0						0			
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第47項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 7 0						0			
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第48項 (潜在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0					72,294	72,294			
	減額後の課税標準額	5 4 0					49,794	49,794			
	評価額の3/10の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0			
	減額後の課税標準額	6 0 0						0			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
合 計	評 価 額	6 5 0	98,185	10,220	140,589	0	72,294	321,288			
	減額後の課税標準額	6 6 0	98,184	10,220	97,109	0	49,794	255,307			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)			(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 7 0						0						
	減額後の課税標準額	6 8 0						0						
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	6 9 0						0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 0 0						0						
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 1 0						0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 2 0						0						
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0						
	減額分に相当する課税標準額	7 4 0						0						
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0						
	減額分に相当する課税標準額	7 6 0						0						
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0						
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0						
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0						0						
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0						
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0						
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0		
	減額後の課税標準額	8 4 0						0		
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0		
	減額後の課税標準額	8 6 0						0		
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8 7 0						0		
	減額後の課税標準額	8 8 0						0		
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	8 9 0						0		
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 0 0						0		

地方公共団体コード	表番号
102016	18

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 地 種			(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格			
		評価総地積 (㎡)(f)	法定免稅点 未満のもの (㎡)(g)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(h)	総 額 (千円)(i)	法定免稅点 未満のもの (千円)(j)	法定免稅点 以上のもの (千円)(k)	平均価格 (円/㎡)(l)	最高価格 (円/㎡)(m)		
介 在 田	010	107,526	2	107,524	2,084,665	16	2,084,649	19,388	50,570		
介 在 畑	020	368,870	232	368,638	5,238,490	1,096	5,237,394	14,201	54,500		
宅 地 介 在 山 林	030	5,038	0	5,038	132,274	0	132,274	26,255	41,055		
農 地 等 介 在 山 林	040		0	0		0		0			
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	050		0		0		0			
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	060		0		0		0			
	上 記 以 外	070	696,935	1,345	695,590	12,434,666	4,173	12,430,493	17,842	47,238	
	小 計	080	696,935	1,345	695,590	12,434,666	4,173	12,430,493	17,842	47,238	
	特 定 市 農 (平28以前参入分)	090		0			0		0		
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	100		0			0		0		
	上 記 以 外	110	1,343,171	2,824	1,340,347	29,303,581	29,363	29,274,218	21,817	53,700	
	小 計	120	1,343,171	2,824	1,340,347	29,303,581	29,363	29,274,218	21,817	53,700	
	特 定 市 農 (平28以前参入分)	130		0	0	0	0	0	0		
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	140		0	0		0		0		
	上 記 以 外	150	2,040,106	4,169	2,035,937	41,738,247	33,536	41,704,711	20,459	53,700	
	計	160	2,040,106	4,169	2,035,937	41,738,247	33,536	41,704,711	20,459	53,700	
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	170		0		0		0		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	180		0		0		0		
		上 記 以 外	190		0			0		0	
		小 計	200	0	0	0	0	0	0	0	
特 定 市 農 (平28以前参入分)		210		0			0		0		
特 定 市 農 (平29以後参入分)		220		0			0		0		
上 記 以 外		230		0			0		0		
小 計		240		0	0	0	0	0	0		
特 定 市 農 (平28以前参入分)		250		0	0	0	0	0	0		
特 定 市 農 (平29以後参入分)		260		0	0	0	0	0	0		
上 記 以 外		270		0	0	0	0	0	0		
計		280		0	0	0	0	0	0		
農 地		特 定 市 農 (平28以前参入分)	290		0	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	300		0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	310	696,935	1,345	695,590	12,434,666	4,173	12,430,493	17,842	47,238
		小 計	320	696,935	1,345	695,590	12,434,666	4,173	12,430,493	17,842	47,238
	特 定 市 農 (平28以前参入分)	330		0	0	0	0	0	0		
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	340		0	0	0	0	0	0		
	上 記 以 外	350	1,343,171	2,824	1,340,347	29,303,581	29,363	29,274,218	21,817	53,700	
	小 計	360	1,343,171	2,824	1,340,347	29,303,581	29,363	29,274,218	21,817	53,700	
	特 定 市 農 (平28以前参入分)	370		0	0	0	0	0	0		
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	380		0	0	0	0	0	0		
	上 記 以 外	390	2,040,106	4,169	2,035,937	41,738,247	33,536	41,704,711	20,459	53,700	
	計	400	2,040,106	4,169	2,035,937	41,738,247	33,536	41,704,711	20,459	53,700	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行番号	(8) 課 税 標 準 額			(9) 法 定 免 税 点 以 上 の 物 質 課 税 額			(10) 法 定 免 税 点 未 満 の 物 質 課 税 額			(11) 筆 数			(12) 法 定 免 税 点 以 上 の 物 質 課 税 筆 数			(13) 法 定 免 税 点 未 満 の 物 質 課 税 筆 数		
		総 額	法 定 免 税 点 未 満 の 物 質 課 税 額	法 定 免 税 点 以 上 の 物 質 課 税 額	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の 物 質 課 税 筆 数	法 定 免 税 点 以 上 の 物 質 課 税 筆 数	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の 物 質 課 税 筆 数	法 定 免 税 点 以 上 の 物 質 課 税 筆 数	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の 物 質 課 税 筆 数	法 定 免 税 点 以 上 の 物 質 課 税 筆 数	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の 物 質 課 税 筆 数	法 定 免 税 点 以 上 の 物 質 課 税 筆 数			
		(千円)	(千円)	(千円)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)	(筆)		
介 在 田	0 1 1	1,438,120		1,438,109	306		2					304							
介 在 畑	0 2 1	3,638,762	766	3,637,996	1,037		6					1,031							
宅 地 介 在 山 林	0 3 1	89,920		89,920	14		0					14							
農 地 等 介 在 山 林	0 4 1		0				0												
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 1		0		0					0							
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 1		0		0					0								
	上 記 以 外	0 7 1	4,033,308	1,391	4,031,917	1,299		12			1,287								
	小 計	0 8 1	4,033,308	1,391	4,031,917	1,299		12			1,287								
	街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 1		0		0					0							
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 1 1		0			0					0							
	上 記 以 外	0 1 1	9,445,291	3,407	9,441,884	3,270		25			3,245								
	小 計	0 2 1	9,445,291	3,407	9,441,884	3,270		25			3,245								
	城 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 3 1	0	0	0		0				0							
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 4 1	0	0	0	0		0			0								
	上 記 以 外	0 5 1	13,478,599	4,798	13,473,801	4,569		37			4,532								
	計	0 6 1	13,478,599	4,798	13,473,801	4,569		37			4,532								
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 7 1		0		0					0							
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 8 1		0			0				0								
	上 記 以 外	0 9 1		0			0				0								
	小 計	0 0 1	0	0	0	0		0			0								
	城 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 1 1		0		0					0							
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 2 1		0			0				0								
	上 記 以 外	0 3 1		0			0				0								
	小 計	0 4 1	0	0	0	0		0			0								
	農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 1	0	0	0		0			0		0						
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 1	0	0	0	0		0			0		0						
	上 記 以 外	0 7 1	0	0	0	0		0			0		0						
	計	0 8 1	0	0	0	0		0			0		0						
農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 1	0	0	0		0			0		0						
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 0 1	0	0	0		0			0		0							
	上 記 以 外	0 1 1	4,033,308	1,391	4,031,917	1,299		12		1,287									
	小 計	0 2 1	4,033,308	1,391	4,031,917	1,299		12		1,287									
	畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 3 1	0	0	0		0			0		0						
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 4 1	0	0	0	0		0			0		0						
	上 記 以 外	0 5 1	9,445,291	3,407	9,441,884	3,270		25		3,245									
	小 計	0 6 1	9,445,291	3,407	9,441,884	3,270		25		3,245									
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 7 1	0	0	0		0			0		0						
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 8 1	0	0	0	0		0			0		0						
	上 記 以 外	0 9 1	13,478,599	4,798	13,473,801	4,569		37		4,532									
	計	0 0 1	13,478,599	4,798	13,473,801	4,569		37		4,532									

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(14)		(15)		(16)		(17)		(18)		(19)	
		納 税 義 務 者 数		各 区 分 別		市街化区域農地に係る実数(法定免税点未満のものを含む。)		田・畑別 (人)	適用区分別 (人)	全 体 (人)	全 体 (人)		
		総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (人)	田・畑別 (人)	適用区分別 (人)							
介 在 田	0 1 2		197	2		195							
介 在 畑	0 2 2		744	6		738							
宅 地 介 在 山 林	0 3 2		11	0		11							
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2			0									
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 2		0									
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 2		0									
	上 記 以 外	0 7 2	713	12		701							
	計	0 8 2											
	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 2		0									
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 2		0									
	上 記 以 外	1 1 2	1,796	24		1,772							
	計	1 2 2											
	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 2											
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 2											
	上 記 以 外	1 5 2											
	計	1 6 2											
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 2		0									
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 2		0									
	上 記 以 外	1 9 2		0									
	計	2 0 2											
	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 1 2		0									
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 2 2		0									
	上 記 以 外	2 3 2		0									
	計	2 4 2											
	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 5 2											
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 6 2											
	上 記 以 外	2 7 2											
	計	2 8 2											
農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 9 2	0	0	0								
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 0 2	0	0	0								
	上 記 以 外	3 1 2	713	12	701			713					
	計	3 2 2											
	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 3 2	0	0	0								
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 4 2	0	0	0								
	上 記 以 外	3 5 2	1,796	24	1,772								
	計	3 6 2						1,796					
	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 7 2											
	特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 8 2											
	上 記 以 外	3 9 2								2,179			
	計	4 0 2										2,179	

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)			
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)				課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの(ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	38,433,192	5,102,361	121,618	4,980,743	98,185	292	220,095	132,775	133
	一般畑	0 2 0	52,427,410	3,126,145	218,360	2,907,785	10,220	28	228,608	59,626	60
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	62,024,450	1,431,582,805	1,698,901	1,429,883,904	791,461,679	126,833,145	919,993,725	23,191	23,081
	一般山林	0 4 0	13,803,907	337,059	68,546	268,513			68,546	24,481	24
	小計	0 5 0	166,688,959	1,440,148,370	2,107,425	1,438,040,945	791,570,084	126,833,465	920,510,974		8,640
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	2,162,950	5,754,393	1,323	5,753,070		2,299,681	2,301,004		2,660
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0	2,040,107	41,738,247	33,536	41,704,711	27,803,141	427,769	28,264,446		20,459
	上記以外の 地目の計	0 9 0	12,971,349	85,869,297	70,729	85,798,568	34,941	25,818,393	25,924,063		6,620
小計	1 0 0	17,174,406	133,361,937	105,588	133,256,349	27,838,082	28,545,843	0	56,489,513		7,765
合計	1 1 0	183,863,365	1,573,510,307	2,213,013	1,571,297,294	819,408,166	155,379,308	0	977,000,487		8,558

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
1	0	2	0	1
6	2	0		

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		課税標準額が法定免税点(30万円)未満のもの(ア)	課税標準額が30万円以上32万円未満のもの(イ)	課税標準額が32万円以上34万円未満のもの(ウ)	課税標準額が34万円以上36万円未満のもの(エ)	課税標準額が36万円以上38万円未満のもの(オ)	課税標準額が38万円以上40万円未満のもの(カ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 0	10,789	319	342	392	375	425
課税標準額(千円)	0 2 0	773,685	99,013	112,750	137,027	138,609	165,763

区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		小計 30万円以上40万円未満のもの(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が40万円以上42万円未満のもの(キ)	課税標準額が42万円以上44万円未満のもの(ク)	課税標準額が44万円以上46万円未満のもの(ケ)	課税標準額が46万円以上48万円未満のもの(コ)	課税標準額が48万円以上50万円未満のもの(サ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 1	1,853	433	480	467	490	531
課税標準額(千円)	0 2 1	653,162	177,529	206,405	210,109	230,456	260,086

区分	行番号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		小計 40万円以上50万円未満のもの(キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	課税標準額が50万円以上55万円未満のもの(シ)	課税標準額が55万円以上60万円未満のもの(ス)	課税標準額が60万円以上65万円未満のもの(セ)	課税標準額が65万円以上70万円未満のもの(ソ)	課税標準額が70万円以上75万円未満のもの(タ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 2	2,401	1,437	1,585	1,611	1,879	1,953
課税標準額(千円)	0 2 2	1,084,585	754,816	911,634	1,005,808	1,270,092	1,416,428

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が95万円以上100万円未満のもの(ナ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 3	8,465	2,167	2,444	2,611	2,755	2,544
課税標準額(千円)	0 2 3	5,358,778	1,680,401	2,017,116	2,286,825	2,547,230	2,481,139

区 分	行 番 号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 4	12,521	44,950	12,191	11,414	7,375	1,467
課税標準額(千円)	0 2 4	11,012,711	76,555,574	47,053,651	79,799,091	120,506,963	56,295,675

区 分	行 番 号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が5億円以上のもの(ホ)	合 計
	9	12	23	34	45	56	67
納税義務者数(人)	0 1 5	77,397	980	384	44	56	114,890
課税標準額(千円)	0 2 5	380,210,954	66,880,462	58,876,250	17,118,799	55,314,119	597,283,505

家屋に関する概要調書等報告書

令和2年度 家屋に関する概要調書等報告書

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2					12
団体区分コード	/ / / / /					2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 (人)	法定免税点以上 の 物 (人)
個 人	⁹ 0 1 0	¹² 113,184	²⁰ 6,548	²⁷ 106,636 ³⁴
法 人	0 2 0	4,558	186	4,372
計	0 3 0	117,742	6,734	111,008

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	2

第22表 総括表

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 125,413	20 エ 13,598,011	31 キ 334,711,963 ⁴²	24,615
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 7,676	オ 326,566	ク 439,436	1,346
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 117,737	カ 13,271,445	ケ 334,272,527	25,187
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 42,710	ス 11,548,034	タ 449,641,851	38,937
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 953	セ 35,152	チ 77,025	2,191
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 41,757	ソ 11,512,882	ツ 449,564,826	39,049
計	総 数	0 7 0	168,123	25,146,045	784,353,814	31,192
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	8,629	361,718	516,461	1,428
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	159,494	24,784,327	テ 783,837,353	31,626
非 課 税 家 屋		1 0 0	1,413	1,023,498		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号			
1	0	2	0	1	6	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	121,432	2012,993,840	30320,315,016	42320,313,753	543,981	62604,171
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	7,520	320,108	428,020	428,020	156	6,458
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	113,912	12,673,732	319,886,996	319,885,733	3,825	597,713
木 造 以 外	総 数	040	33,551	5,202,232	178,472,480	178,472,316	9,159	6,345,802
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	907	33,774	72,180	72,180	46	1,378
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	32,644	5,168,458	178,400,300	178,400,136	9,113	6,344,424
計	総 数	070	154,983	18,196,072	498,787,496	498,786,069	13,140	6,949,973
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	8,427	353,882	500,200	500,200	202	7,836
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	146,556	17,842,190	498,287,296	498,285,869	12,938	6,942,137

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)				
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計				
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9011	1214,396,947	2414,389,753	3623,829	44125,413	54334,711,963	66334,703,506	7724,615
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	11,416	11,416	1,768	7,676	439,436	439,436	1,346
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	14,385,531	14,378,337	24,068	117,737	334,272,527	334,264,070	25,187
木 造 以 外	総 数	041	271,169,371	270,379,297	42,732	42,710	449,641,851	448,851,613	38,937
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	4,845	4,845	3,516	953	77,025	77,025	2,191
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	271,164,526	270,374,452	42,741	41,757	449,564,826	448,774,588	39,049
計	総 数	071	285,566,318	284,769,050	41,089	168,123	784,353,814	783,555,119	31,192
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	16,261	16,261	2,075	8,629	516,461	516,461	1,428
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	285,550,057	284,752,789	41,133	159,494	783,837,353	783,038,658	31,626

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 2 4 8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 92,863	22 2,827	32 90,036 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	2,387	2	2,385	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	4,158	218	3,940
	その他の用の部分2	0 4 0	4,158	218	3,940
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	4,158	218	3,940
旅館・料亭・ホテル	0 6 0	209	4	205	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	2,508	50	2,458	
劇場・病院	0 8 0	98	0	98	
工場・倉庫	0 9 0	609	43	566	
土蔵	1 0 0	1,442	302	1,140	
附属家	1 1 0	21,139	4,230	16,909	
合計	1 2 0	ア 125,413	イ 7,676	ウ 117,737	

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	2
1	0	2	0	1	6	7	2
1	0	2	0	1	6	7	2

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床		(5) 面		(6) 積		(7) 決 定 価 格			(8) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)		(ホ)		(ハ)		
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	(円) (ニ)	(円) (シ)	(円) (ス)	
専 用 住 宅	0 1 1	12 ^a 10,750,519	23 160,796	34 10,589,723	45 292,060,605	56 221,198	67 291,839,407	27,167	1,376	27,559				
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 605,274	136	605,138	18,626,833	191	18,626,642	30,774	1,404	30,781				
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	342,352	7,061	335,291	6,086,819	11,097	6,075,722	17,779	1,572	18,121			
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	201,227	5,535	195,692	3,143,143	8,897	3,134,246	15,620	1,607	16,016			
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 543,579	12,596	530,983	9,229,962	19,994	9,209,968	16,980	1,587	17,345			
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0 6 1	d 17,674	441	17,233	212,158	500	211,658	12,004	1,134	12,282				
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	e 291,332	1,482	289,850	7,808,004	4,906	7,803,098	26,801	3,310	26,921				
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	f 17,751	0	17,751	611,517	0	611,517	34,450	0	34,450				
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	g 102,417	2,799	99,618	722,905	3,328	719,577	7,058	1,189	7,223				
土 蔵	1 0 1	h 65,033	12,007	53,026	115,091	19,962	95,129	1,770	1,663	1,794				
附 属 家	1 1 1	i 1,204,432	136,309	1,068,123	5,324,888	169,357	5,155,531	4,421	1,242	4,827				
合 計	1 2 1	エ 13,598,011	オ 326,566	カ 13,271,445	キ 334,711,963	ク 439,436	ケ 334,272,527	24,615	1,346	25,187				

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 68	19 1	26 0	33 0	40 68	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	349	7	0	0	349	7
鉄骨造	0 3 0	2,868	132	1	0	2,867	132
軽量鉄骨造	0 4 0	713	8	14	0	699	8
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	98	1	1	0	97	1
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	4,096	149	16	0	4,080	149

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 312,803	23 0	34 312,803	45 29,980,757	56 0	67 29,980,757	77 95,845	0	95,845
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 335,531	0	335,531	21,225,022	0	21,225,022	63,258	0	63,258
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,769,610	160	1,769,450	94,094,603	0	94,094,603	53,173	0	53,177
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 77,187	323	76,864	2,524,658	1,820	2,522,838	32,708	5,635	32,822
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 10,329	40	10,289	165,818	204	165,614	16,054	5,100	16,096
その他	0 6 1	カ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	2,505,460	523	2,504,937	147,990,858	2,024	147,988,834	59,067	3,870	59,079

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 53	19 1	26 0	33 0	40 53	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,738	42	1	0	1,737	42
鉄骨造	0 3 0	3,621	267	0	0	3,621	267
軽量鉄骨造	0 4 0	12,178	77	6	0	12,172	77
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,966	4	31	0	1,935	4
その他	0 6 0	87	2	0	0	87	2
計	0 7 0	19,643	393	38	0	19,605	393

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ^キ 158,643	23 0	34 158,643	45 9,835,988	56 0	67 9,835,988	77 62,001	0	62,001
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 976,342	89	976,253	57,902,871	99	57,902,772	59,306	1,112	59,311
鉄骨造	0 3 1	ケ 1,008,767	16	1,008,751	38,885,871	197	38,885,674	38,548	12,313	38,548
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 1,843,775	173	1,843,602	75,144,448	1,158	75,143,290	40,756	6,694	40,759
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 167,674	1,126	166,548	2,460,731	3,352	2,457,379	14,676	2,977	14,755
その他	0 6 1	シ 12,266	0	12,266	510,009	0	510,009	41,579	0	41,579
計	0 7 1	4,167,467	1,404	4,166,063	184,739,918	4,806	184,735,112	44,329	3,423	44,343

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 2 7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 9	19	26 0	33 0	40 9	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	72	2	0	0	72	2
鉄骨造	0 3 0	105	5	0	0	105	5
軽量鉄骨造	0 4 0	9		0	0	9	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	14		0	0	14	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	209	7	0	0	209	7

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 60,621	23 0	34 60,621	45 4,279,524	56 0	67 4,279,524	77 70,595	0	70,595
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 130,943	0	130,943	11,237,014	0	11,237,014	85,816	0	85,816
鉄骨造	0 3 1	ソ 98,026	0	98,026	7,603,914	0	7,603,914	77,570	0	77,570
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 2,562	0	2,562	157,480	0	157,480	61,468	0	61,468
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 2,729	0	2,729	45,039	0	45,039	16,504	0	16,504
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	294,881	0	294,881	23,322,971	0	23,322,971	79,093	0	79,093

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 11	19	26 0	33 0	40 11	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	80		0	0	80	
鉄骨造	0 3 0	3,937	73	0	0	3,937	73
軽量鉄骨造	0 4 0	1,049	4	20	0	1,029	4
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	239		4	0	235	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	5,316	77	24	0	5,292	77

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 47,727	23 0	34 47,727	45 2,667,786	56 0	67 2,667,786	77 55,897	0	55,897
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 71,232	0	71,232	2,059,034	0	2,059,034	28,906	0	28,906
鉄骨造	0 3 1	ナ 2,992,687	39	2,992,648	75,356,930	192	75,356,738	25,180	4,923	25,181
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 186,647	951	185,696	1,324,557	2,548	1,322,009	7,097	2,679	7,119
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 19,118	74	19,044	158,637	420	158,217	8,298	5,676	8,308
その他	0 6 1	ネ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	3,317,411	1,064	3,316,347	81,566,944	3,160	81,563,784	24,588	2,970	24,594

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	棟数							
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの			
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数		
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	12	26	0	40	12	47	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0		270		1		269		
鉄骨造	0 3 0		2,852		12		2,830		12
軽量鉄骨造	0 4 0		7,695		4		7,056		4
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		2,617		1		2,404		1
その他	0 6 0				0				0
計	0 7 0		13,446		17		12,571		17

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)	
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ 3,134	23 0	34 3,134	45 42,728	56 0	67 42,728	77 13,634	0	13,634	
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 33,748		3 33,745	1,025,046	125	1,024,921	30,374	41,667	30,373	
鉄骨造	0 3 1	ヒ 556,012		653 555,359	7,499,546	3,180	7,496,366	13,488	4,870	13,498	
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 564,630		26,603 538,027	2,825,570	51,353	2,774,217	5,004	1,930	5,156	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 105,291		4,902 100,389	628,270	12,377	615,893	5,967	2,525	6,135	
その他	0 6 1	ホ		0		0		0	0	0	
計	0 7 1		1,262,815	32,161	1,230,654	12,021,160	67,035	11,954,125	9,519	2,084	9,714

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3
						8	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 153	19 2	26 0	33 0	40 153	47 53 2
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2,509	51	2	0	2,507	51
鉄骨造	0 3 0	13,383	489	23	0	13,360	489
軽量鉄骨造	0 4 0	21,644	93	679	0	20,965	93
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,934	6	249	0	4,685	6
その他	0 6 0	87	2	0	0	87	2
計	0 7 0	42,710	643	953	0	41,757	643

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		積	決定価格		格	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 582,928	23 0	34 582,928	45 46,806,783	56 0	67 46,806,783	77 80,296	0	80,296
鉄筋コンクリート造	0 2 1	1,547,796	92	1,547,704	93,448,987	224	93,448,763	60,376	2,435	60,379
鉄骨造	0 3 1	6,425,102	868	6,424,234	223,440,864	3,569	223,437,295	34,776	4,112	34,780
軽量鉄骨造	0 4 1	2,674,801	28,050	2,646,751	a 81,976,713	56,879	81,919,834	30,648	2,028	30,951
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	305,141	6,142	298,999	b 3,458,495	16,353	3,442,142	11,334	2,662	11,512
その他	0 6 1	12,266	0	12,266	510,009	0	510,009	41,579	0	41,579
計	0 7 1	ス 11,548,034	セ 35,152	ソ 11,512,882	タ 449,641,851	チ 77,025	ツ 449,564,826	38,937	2,191	39,049

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格	
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)	
										(イ)	(点)	(イ)	(円)
新 増 分	専用住宅	9 0 1 0	12 1,522	18 6	24 ^a 173,718	33 458	41 15,770,300	51 40,967	60 12,490,144	70 32,445	90,781	71,899	
	共同住宅・寄宿舍	0 2 0	31		^b 11,826		950,318		752,646		80,358	63,643	
	併用住宅	0 3 0	16		^c 2,875		263,871		208,985		91,781	72,690	
	旅館・料亭・ホテル	0 4 0	2		^d 118		12,405		9,825		105,127	83,263	
	事務所・銀行・店舗	0 5 0	53	3	^e 6,730	130	487,009	7,547	385,708	5,977	72,364	57,312	
	劇場・病院	0 6 0	4		^f 968		75,050		59,439		77,531	61,404	
	工場・倉庫	0 7 0	2		^g 79		4,573		3,622		57,886	45,848	
	土蔵	0 8 0			^h						0	0	
	附属家	0 9 0	68	24	ⁱ 4,262	535	185,249	37,798	146,478	29,808	43,465	34,368	
合計	1 0 0	^j 1,698	^k 33	^ヤ 200,576	^ユ 1,123	^ヨ 17,748,775	^ユ 86,312	^ヨ 14,056,847	^ラ 68,230	88,489	70,082		

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)		
			棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格	単	単						
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
新 増 分	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0 2 0		1		132		19,125		20,779		144,886	157,417
		鉄骨造	0 3 0		31	2	19,267	914	1,683,112	108,976	1,815,643	117,651	87,357	94,236
		軽量鉄骨造	0 4 0		19		3,002		165,876		175,607		55,255	58,497
		れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0										0	0
		その他	0 6 0										0	0
		計	0 7 0		51	2	22,401	914	1,868,113	108,976	2,012,029	117,651	83,394	89,819
新 増 分	住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0										0	0
		鉄筋コンクリート造	0 9 0		133		18,257		2,224,595		1,957,634		121,849	107,226
		鉄骨造	1 0 0		10		3,210		298,648		243,474		93,037	75,849
		軽量鉄骨造	1 1 0		226		39,527		3,686,331		3,241,712		93,261	82,013
		れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0										0	0
		その他	1 3 0										0	0
		計	1 4 0		369	0	60,994	0	6,209,574	0	5,442,820	0	101,806	89,235
分 院 ホ テ ル	病院	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0										0	0
		鉄筋コンクリート造	1 6 0										0	0
		鉄骨造	1 7 0		3	2	798	572	82,437	73,072	88,867	78,772	103,305	111,362
		軽量鉄骨造	1 8 0										0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0										0	0
		その他	2 0 0										0	0
		計	2 1 0		3	2	798	572	82,437	73,072	88,867	78,772	103,305	111,362

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3
							2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													12
新 増 分 の 他	工場 鉄骨鉄筋コンクリート造	9 2 2 0										0	0
	鉄筋コンクリート造	2 3 0	1			84		5,309		5,736		63,202	68,286
	倉庫 鉄骨造	2 4 0	276	4		36,543	699	2,124,902	75,015	2,289,613	80,902	58,148	62,655
	軽量鉄骨造	2 5 0	11			900		28,735		31,121		31,928	34,579
	れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0										0	0
	市場 その他	2 7 0										0	0
	計	2 8 0	288	4		37,527	699	2,158,946	75,015	2,326,470	80,902	57,530	61,995
	その他 鉄骨鉄筋コンクリート造	2 9 0										0	0
	鉄筋コンクリート造	3 0 0	1			90		7,329		7,414		81,433	82,378
	鉄骨造	3 1 0	17	1		2,322	66	89,790	2,027	96,045	2,179	38,669	41,363
	軽量鉄骨造	3 2 0	105	4		3,867	22	112,483	815	117,865	779	29,088	30,480
	れんが造 コンクリートブロック造	3 3 0	1			12		678		731		56,500	60,917
	その他	3 4 0										0	0
計	3 5 0	124	5		6,291	88	210,280	2,842	222,055	2,958	33,426	35,297	
合計	3 6 0	e 835	g 13		128,011	ル 2,273	10,529,350	259,905	レ 10,092,241	ロ 280,283	82,253	78,839	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 3 3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 $\frac{(\text{ロ})}{(\text{イ})}$ (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
専用住宅	9 0 1 0	12 853	19 74,883	28 883,987	11,805
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	38 8	45 2,148	54 25,636 ⁶³	11,935
併用住宅	0 3 0	12 71	19 7,923	28 78,015	9,847
旅館・料亭・ホテル	0 4 0	38 1	45 376	54 3,635 ⁶³	9,668
事務所・銀行・店舗	0 5 0	12 33	19 3,126	28 48,174	15,411
劇場・病院	0 6 0	38 2	45 385	54 2,003 ⁶³	5,203
工場・倉庫	0 7 0	12 11	19 1,944	28 3,912	2,012
土蔵	0 8 0	38 11	45 490	54 951 ⁶³	1,941
附属家	0 9 0	12 341	19 20,113	28 61,337	3,050
合計	1 0 0	38 1,331	45 111,388	54 1,107,650 ⁶³	9,944

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3
						8	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 52	19 24,328	28 1,243,679	51,121
住宅・アパート	0 2 0	38 87	45 10,733	54 273,742	25,505
病院・ホテル	0 3 0	12	19 21	28 322	15,333
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 40	45 8,801	54 85,013	9,659
その他	0 5 0	12 124	19 10,776	28 113,878	10,568
合計	0 6 0	38 303	45 54,659	54 1,716,634	31,406

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3
							5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

課税標準額の特例によるもの	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A)の特例率(B) (わがまち特例)	
					(1)	(2)
					(A)	(B)
	決 定 価 格 (A)		0 1 0	783,837,353		
課 税 標 準 額 の 特 例 に よ り 減 ら る も の	法 第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	91,131		
	法 第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0			
	法 第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	3,461		
	三 第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/3	0 5 0			
	三 第16項 (海洋研究開発機構)	2/3	0 6 0			
	三 第17項 (水資源機構)	1/3	0 7 0			
	三 第18項 (特定地方交通線)	2/3	0 8 0			
	三 第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1 0 0			
	三 第22項 (新関西国際空港株式会社)	3/4	1 1 0			
	三 第23項 (信用協同組合等)	1/4	1 2 0			
	三 第25項 (中部国際空港)	1/2	1 3 0			
	三 第27項 (家庭的保育事業)	1/2	1 4 0	626,136		
	三 第28項 (居宅訪問型保育事業)	3/5	1 5 0			
	三 第29項 (事業所内保育事業)	1/2	1 6 0			
	三 第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	-	1 7 0			
	三 第32項 (量子科学技術研究開発機構)	-	1 8 0			
	三 第33項 (世界遺産)	-	1 9 0			
	法 第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 0 0	31,116		
	法 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	1/3	2 1 0			
	法 第13項 (並行在来線の譲受資産)	2/3	2 2 0			
	法 第18項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/3	2 3 0			
	法 第19項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2	2 4 0			
	法 第19項 (" (特定都市再生緊急整備地域))	5/6	2 5 0			
	法 第20項 (都市鉄道利便増進施設)	1/2	2 6 0			
	法 第21項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	2 7 0			
	法 第22項 (鉄道事業再構築事業)	2/3	2 8 0			
	法 第24項 (公益法人の所有する能楽堂)	-	2 9 0			
	法 第25項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	2/3	3 0 0			
	法 第25項 (" (特定国際拠点港湾))	1/2	3 1 0			
	法 第27項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	3/5	3 2 0			
	法 第27項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/4	3 3 0			
	法 第29項 (駅のバリアフリー化施設)	1/2	3 4 0			
	法 第33項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	1/2	3 5 0			
法 第38項 (特定事業所内保育施設)	2/3	3 6 0				
		-	3 7 0			
		-	3 8 0			
		2/3	3 9 0			
		2/3	4 0 0			
		-	4 1 0	46,851	1	2

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6 3 6	8

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

課税標準額の区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準額の特例率			
					(A)	(B)		
課税標準額の区	法附則第一五條の二 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12		
	法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23		
	法附則第一五條の三 第1項 ()法附則第15條の2第2項の適用のあるもの	3/10	0	3	0	12		
	昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23		
	昭六一年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12		
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23		
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12		
	平成七年附則第六條	第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23	
		第5項 (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12	
		第5項 (日本消防検定協会)	1/6	1	1	0	12	
		第5項 (小型船舶検査機構)	1/6	1	2	0	23	
		第5項 (軽自動車検査協会)	1/6	1	3	0	12	
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1	4	0	23	
	平成十年附則第六條	第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	5	0	12	
		第9項 (指定法人等の大規模外貨埠頭)	1/2	1	6	0	23	
	平成十三年附則第八條	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1	7	0	12	
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	8	0	23	
	平成十五年附則第十一條	第9項 (日本消防検定協会)	1/3	1	9	0	12	
		第9項 (小型船舶検査機構)	1/3	2	0	0	23	
		第9項 (軽自動車検査協会)	1/3	2	1	0	12	
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2	2	0	23	
	平成十七年附則第七條	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	3	0	12	
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	4	0	23	
	平成十九年附則第六條	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2	5	0	12	
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	6	0	23	
	平成二十年附則第十條	第4項 (日本消防検定協会)	1/2	2	7	0	12	
		第4項 (小型船舶検査機構)	1/2	2	8	0	23	
		第4項 (軽自動車検査協会)	1/2	2	9	0	12	
		第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3	0	0	23	
	平成二十二年附則第十一條	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	1	0	12	
		第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	3	2	0	23	
		第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3	3	0	12	
		第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	4	0	23	
第7項 (自動車安全運転センター)		1/3	3	5	0	12		
平成二十三年附則第七條	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	6	0	23		
	第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	7	0	12		
	第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	8	0	23		
	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	9	0	12		
	第5項 (都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	3/5	4	0	0	23		
平成二十七年附則第十七條	第5項 () (特定都市再生緊急整備地域)	1/2	4	1	0	12		
	第6項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	4	2	0	23		
	第3項 (倉庫等)	1/2	4	3	0	12		
平成二十八年附則第十八條	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4	4	0	23		
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4	5	0	12		
平成二十九年附則第十七條	第9項 (備蓄倉庫)	-	4	6	0	23		
	第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4	7	0	12		
平成三十年附則第二十條	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	8	0	23		
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4	9	0	12		
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	5	0	0	23		
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	5	1	0	12		
令和二年附則第十四條	第13項 () (特定国際拠点港湾)	2/3	5	2	0	23		
	第17項 (認定誘導事業)	-	5	3	0	12		
額	計 (B)		5	4	0	23	798,695	
	課税標準額 (A)-(B)		5	5	0	12ト	783,038,658	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	減額割合	行番号	(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) 減 額 割 合 (A) (B)		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)		
							(A)	(B)	
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	42	44
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0 2 0	5,499	494,516	248,224			
	第 2 項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0	1,568	65,786	42,184			
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	1,707	190,099	101,373			
	第 2 項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0	36	4,087	2,144			
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 0					
		第 1 種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 0					
		第 1 種 住宅以外	1/4	0 8 0					
		第 2 種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 0					
		第 2 種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 0					
		第 2 種 住宅以外	1/3	1 1 0					
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	279	11,202	8,090	2	3	
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 0					
		住宅以外	1/3	1 5 0					
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 0						
	住宅以外	1/3	1 8 0						
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0	3	308	35			
	第 4 項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0	3	300	29			
	第 5 項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0						
	第 9 項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0	1	120	9			
	第 10 項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0						
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0						
	第 1 項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0						
	第 4 項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0						
	第 5 項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0						
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2 9 0						
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 0						
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 1 0						
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3 2 0						
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 3 0						
		2/3	3 4 0						
合 計			3 5 0	9,096	766,418	402,088			
	う ち 個 人		3 6 0	7,731	688,306	355,614			
	う ち 法 人		3 7 0	1,365	78,112	46,474			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和2年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 令和2年度で軽減期間の終了するもの								
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
									(8)	(9)	(10)	(11)		
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67		
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア	1,644	イ	159,155	ウ	80,796	1,889	164,868	82,463
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	1	エ	289	オ	19,215	カ	14,616	172	7,347	4,499
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1		397		44,289		24,348	310	34,843	16,826
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	1		2		212		115	12	1,340	651
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	1								
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	1								
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1								
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	1								
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	1								
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1								
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1					149	6,083		4,573	
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	1								
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	1								
		住宅以外	1/3	1	5	1								
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	1									
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	1									
	住宅以外	1/3	1	8	1									
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	1		3	308	35	3	308	35		
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	1		3	300	29	3	300	29		
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	1									
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	1		1	120	9	1	120	9		
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	1									
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	1									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	1									
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	1									
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	1									
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	1									
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	1									
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	1									
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	1	1									
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3	2	1									
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	3	1									
		2/3	3	4	1									
合 計			3	5	1		2,339	223,599	119,948	2,539	215,209	109,085		
	うち個人		3	6	1		2,144	187,465	98,544	2,282	206,126	103,242		
	うち法人		3	7	1		195	36,134	21,404	257	9,083	5,843		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋		(5) 計		単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
38年1月1日以前	9010	¹² 1,130,070	²³ 1,800,098	³⁴ 99,959	⁴⁵ 879,709	⁵⁶ 1,230,029	⁶⁷ 2,679,807	1,593	8,801	2,179
38年1月2日～41年1月1日	020	200,237	1,326,893	168,057	1,987,656	368,294	3,314,549	6,627	11,827	9,000
41年1月2日～44年1月1日	030	392,297	3,418,887	263,657	2,618,035	655,954	6,036,922	8,715	9,930	9,203
44年1月2日～47年1月1日	040	512,662	6,176,908	423,654	5,679,095	936,316	11,856,003	12,049	13,405	12,662
47年1月2日～50年1月1日	050	559,497	7,055,854	493,236	9,686,672	1,052,733	16,742,526	12,611	19,639	15,904
50年1月2日～53年1月1日	060	686,862	9,277,866	508,787	8,306,796	1,195,649	17,584,662	13,508	16,327	14,707
53年1月2日～56年1月1日	070	781,715	10,828,765	686,774	17,592,820	1,468,489	28,421,585	13,853	25,617	19,354
56年1月2日～59年1月1日	080	689,602	9,441,851	583,474	15,946,441	1,273,076	25,388,292	13,692	27,330	19,942
59年1月2日～62年1月1日	090	683,767	9,604,380	688,079	17,558,020	1,371,846	27,162,400	14,046	25,517	19,800
62年1月2日～平成2年1月1日	100	801,031	11,946,121	858,759	28,362,276	1,659,790	40,308,397	14,913	33,027	24,285
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	798,982	12,615,530	988,944	39,445,795	1,787,926	52,061,325	15,790	39,887	29,118
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	914,068	16,533,367	801,863	34,115,004	1,715,931	50,648,371	18,088	42,545	29,517
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	861,919	19,133,889	918,617	35,482,829	1,780,536	54,616,718	22,199	38,626	30,674
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	804,556	22,069,161	747,875	31,367,438	1,552,431	53,436,599	27,430	41,942	34,421
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	712,695	23,959,179	726,845	33,210,706	1,439,540	57,169,885	33,618	45,692	39,714
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	646,932	27,842,280	759,011	43,445,800	1,405,943	71,288,080	43,037	57,240	50,705
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	556,935	27,485,597	471,416	28,962,481	1,028,351	56,448,078	49,352	61,437	54,892
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	601,206	32,337,847	379,061	23,995,455	980,267	56,333,302	53,788	63,302	57,467
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	635,627	38,464,369	503,619	35,888,089	1,139,246	74,352,458	60,514	71,260	65,265
平成29年1月2日～平成31年1月1日	200	426,775	29,336,274	348,336	25,018,493	775,111	54,354,767	68,739	71,823	70,125
平成31年1月2日～令和2年1月1日 (新 増 分)	210	^ヤ 200,576	^ヨ 14,056,847	^リ 128,011	^レ 10,092,241	328,587	24,149,088	70,082	78,839	73,494
合計(令和2年度総評価額等)	220	^エ 13,598,011	^キ 334,711,963	^ス 11,548,034	^タ 449,641,851	25,146,045	784,353,814	24,615	38,937	31,192

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	3
1	0	2	0	1	6	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(2) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成31年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0 0	12 13,508,009	22 321,721,836	34 11,458,868	44 440,770,494
平成31年度概要調書の修 H30. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	74	1,076	159	324
H30. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	970	17,427	4,228	25,146
H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	1,069	7,452	493	2,649
H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	△ 3	5,568	△ 166	△ 174,204
H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,060	44,183	13,507	723,516
平成31年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	13,508,893	321,780,486	11,475,785	441,341,979
減少分家屋 (8)	0 8 0	111,388	1,107,650	54,659	1,716,634
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 70	△ 17,720	△ 1,103	△ 75,735
在来分家屋 (13)	1 3 0	(7)-(8)+(12) 13,397,435	(7)-(8)+(11)+(12) 320,655,116	(7)-(8)+(12) 11,420,023	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 439,549,610
新築分家屋 (14)	1 4 0	199,453	13,988,617	125,738	9,811,958
増築分家屋 (15)	1 5 0	1,123	68,230	2,273	280,283
令和2年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	13,598,011	334,711,963	11,548,034	449,641,851

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4 8 0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下			
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	575	17 38,116	25 20,674	33 709	38 77,839	46 38,481	54 258	59 33,011	67 15,476
第2項・5年間適用	0 2 0		287	18,975	14,502				2	261	114
合 計	0 3 0		862	57,091	35,176	709	77,839	38,481	260	33,272	15,590

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下			
		140 m ² 超 160 m ² 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	62	17 9,193	25 3,716	33 28	38 4,946	46 1,612	54 11	59 2,409	67 779
第2項・5年間適用	0 2 1										
合 計	0 3 1		62	9,193	3,716	28	4,946	1,612	11	2,409	779

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m ² 超 280 m ² 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	1	17 246	25 58	33 ア 1,644	38 165,760	46 ウ 80,796
第2項・5年間適用	0 2 2		0	0	0	エ 289	19,236	カ 14,616
合 計	0 3 2		1	246	58	1,933	184,996	95,412

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調(令和2年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 206	17	22 1	27 3	32 210
第2項	0 2 0					0
合計	0 3 0	206	0	1	3	210

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 210	47 8,280	
第2項	0 2 1						0	0		
合計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	210	8,280	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 4 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下			
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	46	17 3,996	25 2,225	33 172	38 18,813	46 10,327	54 109	59 13,852	67 7,203
第2項・7年間適用	0 2 0					2	212	115			
合 計	0 3 0		46	3,996	2,225	174	19,025	10,442	109	13,852	7,203

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下			
		140 m ² 超 160 m ² 以下									
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	42	17 6,426	25 2,804	33 19	38 3,327	46 1,243	54 7	59 1,469	67 415
第2項・7年間適用	0 2 1										
合 計	0 3 1		42	6,426	2,804	19	3,327	1,243	7	1,469	415

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
		1 個 当 た り 床 面 積			計			
		240 m ² 超 280 m ² 以下						
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	2	17 525	25 131	33 397	38 48,408	46 24,348
第2項・7年間適用	0 2 2					2	212	115
合 計	0 3 2		2	525	131	399	48,620	24,463

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	4
						3	

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積		決定価格	
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12 1,516	18 1,526	24 174,499	32 12,554,914	114	71,948	
	併用住宅 (2)	020	42 16	48 16	54 1,550	62 105,837	97	68,321	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 31	18 275	24 11,912	32 758,519	43	63,677	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 1,563	48 1,817	54 187,961	62 13,419,330	103	71,394	
木造住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 128	48 128	54 1,042	62 109,084	8	104,687	
	鉄骨造 (7)	070	12 4	18 4	24 506	32 37,163	127	73,445	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 184	48 190	54 23,641	62 1,996,972	124	84,468	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 316	18 322	24 25,189	32 2,143,159	78	85,083	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 6	18 110	24 17,211	32 1,845,140	156	107,207
		鉄骨造 (14)	9147	42 6	48 46	54 2,599	62 198,660	57	76,437
		軽量鉄骨造 (15)	150	12 40	18 259	24 14,330	32 1,128,393	55	78,743
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42	48	54	62 71	0	0	
その他 (17)		170	12	18	24	32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42 52	48 415	54 34,140	62 3,172,193	82	92,917	
寄宿舎 (19)	190	12 2	18 50	24 1,665	32 127,468	33	76,557		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 370	48 787	54 60,994	62 5,442,820	78	89,235		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 1,933	18 2,604	24 248,955	32 18,862,150	96	75,765		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和2年度に新たに軽減の対象となったもの							
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)					
									(2)	(3)	(5)	(6)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0							
			1/3	0	4	0							
		合 計		0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0							
			1/3	0	7	0	1	150	25				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0							
			1/3	0	9	0	3	406	93				
		合 計		1	0	0	4	556	118	0	0	0	0
合 計		1	1	0	4	556	118	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区	分	行番号	(7) 令和2年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和2年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1						
			1/3	0	2	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1						
			1/3	0	4	1						
	合 計			0	5	1	0	0	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1						
			1/3	0	7	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1						
			1/3	0	9	1				1	132	11
	合 計			1	0	1	0	0	0	1	132	11
合 計			1	1	1	0	0	0	1	132	11	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

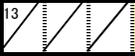
区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合計	0 3 0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合計	0 6 0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合計	0 9 0	0	0
合計		1 0 0	0	0	

都市計画税に関する調報告書

令和2年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					2
団体区分コード						2

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 1 0 2 0 1 6	7 5 1 8

令和2年度 都市計画税に関する調

都道府県名 群馬県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 32,243 ^ア	33 イ	43 4,014 ^ウ	53 36,257 ^{エ 62}
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	311,590 ^甲	49,410 ^オ	97,930 ^カ	106,300 ^キ	253,640 ^ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	乙 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 64,478	²² 1,964	³² 62,514
	法 人	0 2 0	2,593	80	2,513
	計	0 3 0	67,071	2,044	65,027
家 屋	個 人	0 4 0	67,622	2,749	64,873
	法 人	0 5 0	3,099	91	3,008
	計	0 6 0	70,721	2,840	67,881
実 数	個 人	0 7 0	84,404	3,782	80,622
	法 人	0 8 0	3,639	155	3,484
	計	0 9 0	88,043	3,937	84,106

地方公共団体コード				表番号			
1	0	2	0	1	6	7	5
						3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 28,552	24	34 2,192	45 30,744 ⁵⁷
		そ の 他	0 2 0	1,532		429	1,961 ^ス
		小 計	0 3 0	30,084	0	2,621	32,705 ^セ
	農 地	0 4 0	2,036 ^ソ		1,250	3,286 ^タ	
	計	0 5 0	32,120 ^チ	0 ^ツ	3,871 ^テ	35,991 ^ト	
家床 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	6,545,720		533,903	7,079,623	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	7,470,516		231,153	7,701,669	
	計	0 8 0	14,016,236 ^ナ	0 ^ニ	765,056 ^ヌ	14,781,292	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	112,411		7,141	119,552 ^ネ
		そ の 他	1 0 0	6,737		993	7,730 ^ノ
		小 計	1 1 0	119,148	0	8,134	127,282 ^ハ
	農 地	1 2 0	4,532 ^ヒ		1,623	6,155 ^フ	
	計	1 3 0	123,680 ^ヘ	0 ^ホ	9,757 ^マ	133,437	
家屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	57,785		4,827	62,612	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	21,589		1,588	23,177	
	計	1 6 0	79,374 ^ミ	0 ^ム	6,415 ^メ	85,789	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12 486,527,867	24	34 15,868,715	45 502,396,582 ^{モ 57}
			法 人	0 2 0	25,256,552	606,672	25,863,224 ^ヤ	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0	148,139,798	12,126,832	160,266,630 ^ユ	
			法 人	0 4 0	2,949,377	177,654	3,127,031 ^ヨ	
	非 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 0	132,438,140	4,198,245	136,636,385 ^ラ		
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 0	174,683,252	1,887,827	176,571,079 ^リ		
	小 計			0 7 0	969,994,986	0	34,865,945	1,004,860,931 ^ル
	農 地			0 8 0	41,704,710 ^レ		94,435	41,799,145 ^ロ
	そ の 他			0 9 0	37,431,258		2,852,185	40,283,443
	計			1 0 0	1,049,130,954	0	37,812,565	1,086,943,519
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	180,125,910		14,013,501	194,139,411	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	334,641,608		6,401,486	341,043,094	
	計		1 3 0	514,767,518	0	20,414,987	535,182,505	
合 計			1 4 0	1,563,898,472 ^ワ	0 ^ヅ	58,227,552 ^ア	1,622,126,024	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)						
					課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)	
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A				
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 1	12 162,077,757	25	35 5,289,463	47 167,367,220	60 61	69 79	
			個 人 法 人	0 2 1	8,405,908		202,224	8,608,132			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 1	98,685,137		8,083,886	106,769,023			
			個 人 法 人	0 4 1	1,964,614		118,436	2,083,050			
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	90,942,566		2,932,438	93,875,004				
		法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	120,598,271		1,317,973	121,916,244				
	小 計				0 7 1	482,674,253	0	17,944,420	500,618,673		
	農 地				0 8 1	23,484,149		94,413	23,578,562		
	そ の 他				0 9 1	25,728,957		1,988,621	27,717,578		
	計				1 0 1	531,887,359	0	20,027,454	551,914,813		
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	180,124,206		14,013,112	194,137,318			
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	333,949,497		6,355,047	340,304,544			
	計				1 3 1	514,073,703	0	20,368,159	534,441,862		
合 計				1 4 1	1,045,961,062	0	40,395,613	1,086,356,675	0.200 %	2,172,713	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市 街 化 区 域 以 前 農 参 入 地 の	平	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	市 成	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	街 二	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	十	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	八	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	年	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	区 度	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	域 以	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	前	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	農 参	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	入	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	地 の	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	0	0	0	0	0	
区 域 以 後 農 参 入 地 の	平	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	市 成	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	街 二	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	十	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	九	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	年	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	区 度	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	域 以	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	後	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	農 参	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	入	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	地 の	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	き 0	し 0	す 0	せ 0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)				(A)	(B)		
課 法 税 第 標 7 準 0 条 2 の 第 特 0 項 2 に 加 よ っ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な り よ 書 額	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	67,766		67,766					
		課税標準額		0 2 0	47,436		47,436	91,131				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0								
		課税標準額		0 4 0								
		評価額	2/3	0 5 0								
		課税標準額		0 6 0								
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0				0				
		課税標準額		0 8 0				0	3,461			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0				0				
		課税標準額		1 0 0				0				
		評価額	1/6	1 1 0				0				
		課税標準額		1 2 0				0				
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0				0				
		課税標準額		1 4 0				0				
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0								
		課税標準額		1 6 0					574,448			
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0				0				
		課税標準額		1 8 0				0				
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0								
		課税標準額		2 0 0								
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0								
		課税標準額		2 2 0								
	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0								
		課税標準額		2 4 0								
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0	8,503			8,503					
	課税標準額		2 6 0	5,952			5,952	31,116				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0									
	課税標準額		2 8 0									
	評価額	2/3	2 9 0									
	課税標準額		3 0 0									
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0				0					
	課税標準額		3 2 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)			
				(千円)	(千円)				(A)	(B)		
よに法 りる第 減課7 額税0 標条2 と準の3 なの特 る例規 額に定	法第702条の3 第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限る) 第2項	2/3	9 3 3 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			3 4 0									
		1/3	3 5 0									
			3 6 0									
額市屋家に4法 計等屋よの第 ににり27 画対代減0 税すわ災震2 のるるし災条 減都家た等の	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0									
特規法 例定附 にに則 よ第 りる1 減課6 額税条 と準の2 のの	法附則第16条の2 (平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	2/3	3 8 0				0					
			3 9 0				0					
		1/3	4 0 0					0				
			4 1 0					0				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
法 附 則 第 1 5 条、 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 4 2 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		4 3 0									
	第13項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4 4 0				0					
		課税標準額		4 5 0				0					
	第18項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	4 6 0									
		課税標準額		4 7 0									
	第19項 <small>(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)</small>	評価額	-	4 8 0									
		課税標準額		4 9 0									
		評価額	-	5 0 0									
	第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	5 2 0									
		課税標準額		5 3 0									
	第21項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5 4 0				0					
		課税標準額		5 5 0				0					
		評価額	3/5	5 6 0				0					
		課税標準額		5 7 0				0					
	第22項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	5 8 0									
		課税標準額		5 9 0									
	第24項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6 0 0				0					
		課税標準額		6 1 0				0					
	第25項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6 2 0									
課税標準額			6 3 0										
評価額		2/3	6 4 0										
課税標準額			6 5 0										
第29項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	6 6 0										
	課税標準額		6 7 0										
第33項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	6 8 0										
	課税標準額		6 9 0										

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
課 法 附 則 第 15 条、 法 附 則 第 15 条の 2 又 は 法 附 則 第 15 条の 3 の 規 定 に よ る 減 額	法 附 則 第 37 項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	7 0 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額	7 1 0											
	法 附 則 第 37 項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	7 2 0									
		課税標準額	7 3 0											
	法 附 則 第 38 項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 4 0		58,933				58,933				
		課税標準額	-	7 5 0		39,950				39,950		40,488	1	2
	法 附 則 第 39 項 (市民緑地)	評価額	-	7 6 0						0				
		課税標準額	-	7 7 0						0				
	法 附 則 第 42 項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3	7 8 0					0				
		課税標準額	2/3	7 9 0						0				
	法 附 則 第 42 項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3	8 0 0					0				
		課税標準額	2/3	8 1 0						0				
	法 附 則 第 43 項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 2 0						0				
		課税標準額	1/3	8 3 0						0				
	法 附 則 第 44 項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 4 0						0				
		課税標準額	2/3	8 5 0						0				
	法 附 則 第 47 項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	8 6 0										
		課税標準額	-	8 7 0										
	法 附 則 第 48 項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	8 8 0										
		課税標準額	1/2	8 9 0										
法 附 則 第 2 5 条の 1 附 則 第 2 5 条	(JR北海道・四国に係る特例)	評価額	1/2	9 0 0					0					
	課税標準額	1/2	9 1 0						0					
法 附 則 第 3 1 5 条	(旅客会社等に係る承継特例)	評価額	3/5	9 2 0					48,196					
	課税標準額	3/5	9 3 0			48,196			33,196					
法 附 則 第 3 1 5 条	(旅客会社等に係る承継特例)	評価額	3/10	9 4 0					0					
	課税標準額	3/10	9 5 0						0					
減額(産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演一条則 の資す施芸改の第)	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9 6 0											

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)
附改正法の規定によるもの 令和2年改正条法第18条	第2項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64		
			課税標準額	0	1	0								
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	0	3	0							
			課税標準額	0	4	0								
改正法の平成29年による改正条法第19条	第3項	旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	0	5	0							
			課税標準額	0	6	0								
附改正法の規定によるもの 平成28年改正条法第27条	第2項	旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	0	7	0							
			課税標準額	0	8	0								
	第3項	旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5	0	9	0							
			課税標準額	1	0	0								

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)		(7) (わがまち特例)								
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)					
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)					
				9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7
改正法の附則第27条による改正法の規定に	第2項	旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 都市再生緊急整備地域)	評価額	3/5	1	1	0														
			課税標準額	1	2	0															
	第2項	旧法附則第15条第16項 ((都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域)	評価額	1/2	1	3	0														
			課税標準額	1	4	0															
改正法の規定に	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	1	5	0														
			課税標準額	1	6	0															
	第3項	旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	1	7	0				0										
			課税標準額	1	8	0				0											
改正法の規定に	第2項	旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	2/3	1	9	0														
			課税標準額	2	0	0															
	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2	1	0														
			課税標準額	2	2	0															
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2	3	0														
			課税標準額	2	4	0															
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	2	5	0														
			課税標準額	2	6	0															
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	2	7	0														
			課税標準額	2	8	0															
	改正法の規定に	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	2	9	0													
				課税標準額	3	0	0														
第5項		旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3	1	0														
			課税標準額	3	2	0															

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	7	8	
1	0	2	0	1	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
改正法の規定によるもの 第1平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 3 0								
			課税標準額	3 4 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 5 0								
			課税標準額	3 6 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 7 0									
		課税標準額	3 8 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	3 9 0									
		課税標準額	4 0 0										
則1改正法の規定によるもの 第10改正法附則	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 1 0								
			課税標準額	4 2 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 3 0								
			課税標準額	4 4 0									
改正法の規定によるもの 第1平成11年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 5 0								
			課税標準額	4 6 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 7 0								
			課税標準額	4 8 0									
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	4 9 0									
		課税標準額	5 0 0										
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 1 0									
		課税標準額	5 2 0										
第21改正法の1項も規定	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額	1/2	5 3 0			0						
		課税標準額	5 4 0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 法 第 3 項 に 則 よ る 第 1 2 条 の	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	5 5 0									
		課税標準額		5 6 0									
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 7 0									
		課税標準額		5 8 0									
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	5 9 0									
		課税標準額		6 0 0									
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 1 0									
		課税標準額		6 2 0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 3 0									
		課税標準額		6 4 0									
	合 計		評価額		6 7 0	135,202	48,196	0	183,398				
			課税標準額		6 8 0	93,338	33,196	0	126,534	740,644			
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			6 9 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 0 0				0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 1 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 2 0				0					
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額			7 3 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			7 4 0				0					
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額			7 5 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			7 6 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 7 7 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	7 8 0				0					
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	7 9 0				0					
	特用大項5法 例地地震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第		8 0 0				0					
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住の大項条則 る宅地震へ 特用災災東第第		8 1 0				0					
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家大項条則 例屋地震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 2 0									
		1/3 減額	8 3 0									

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)
措置に域(条法 置用係内居第附 地る住住1第 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9											
			8 4 0				0							
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 5 0											
			8 6 0					9,591						

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 57,918	24 13,939	39 498,208,564	54 166,069,521	69 96,009 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	194	38	1,405,281	468,427	329
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	116	24	905,987	293,834	207
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	59	20	624,825	192,678	96
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	50	15	515,768	149,966	77
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	52	11	381,698	105,437	75
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	26	6	235,752	61,544	31
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	6	2	43,742	10,422	6
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	1	15,637	3,493	2
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	6	1	33,995	7,157	7
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	1	19,619	3,778	3
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	1	5,714	963	1
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	58,432	14,059	502,396,582 ⁷	167,367,220 ⁷	96,843	
地	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	1,000	697	25,514,917	8,504,972	3,032
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	2	1	37,443	12,481	3
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	2	65,048	21,094	10
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	1	36,025	11,220	5
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	3	1	132,206	39,502	8
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	1	16,470	4,365	2
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	1	46,199	11,387	2
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	1	10,135	2,161	1
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	1	4,781	950	1
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	1,016	706 ⁷	25,863,224 ⁷	8,608,132 ⁷	3,064	

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	一般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 32,739	24 4,843	39 158,606,567	54 105,737,711	69 52,789
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	83	14	485,844	323,896	139
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	68	13	440,035	284,759	119
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	33	9	278,491	172,667	48
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	35	6	178,787	104,081	52
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	26	1	158,921	88,239	37
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	12	3	88,054	46,001	15
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	1	3,023	1,478	2
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	1	2,764	1,260	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	1	8,881	3,711	2
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	1	1,594	614	3
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	1	13,669	4,606	1
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	33,004	4,894	160,266,630	106,769,023	53,208	
地	一般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	398	88	3,111,757	2,074,504	906
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	1	1,021	681	1
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	1	1	4,455	2,671	1
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	1	9,798	5,194	2
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	401	91	3,127,031	2,083,050	910	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0 ¹²	2,086 ²⁴	973 ³⁹	27,799,771 ⁵⁴	19,459,840 ⁶⁹	3,508 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,534	2,306	96,597,328	66,764,525	11,066
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	413	359	10,656,105	6,701,689	751
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	78	48	1,565,648	939,388	126
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	1	6,844	3,944	1
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	2	1	8,700	4,663	4
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	1	1,989	955	1
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	8,115	3,689	136,636,385 ^は	93,875,004 ^ひ	15,457	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	533	1,393	35,382,773	24,720,504	1,876
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,518	5,530	129,920,731	90,148,627	6,023
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	101	353	10,234,124	6,428,741	356
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	16	28	1,017,599	610,559	63
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	1	1	15,852	7,813	1
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	2,169	7,305	176,571,079 ^は	121,916,244 ^は	8,319	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 地 (負 担 水 準)	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12 689	24 187	39 7,537,379	54 5,276,166	69 80 833	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	3,829	1,459	59,646,730	41,679,717	7,022	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	513	209	9,025,134	6,169,683	906	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	625	221	10,144,941	6,841,925	1,205	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	457	175	7,821,871	5,210,409	855	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	138	55	2,421,273	1,586,626	245	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	108	62	2,044,017	1,318,648	186	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	123	171	4,401,618	2,794,846	214	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	62	46	1,561,712	974,670	108	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	55	35	1,221,831	751,222	117	
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	56	32	1,014,437	614,809	97	
		負担水準0.60	4 5 0	25	13	412,491	247,494	29	
		計	4 6 0	6,680	2,665	107,253,434	73,466,215	11,817	
	0 ・ 6 (非 住 宅 用 地 ・ 法 人)	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0	287	680	12,771,282	8,939,897	429
			負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,205	4,223	93,492,182	65,346,000	4,305
			負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	163	182	6,511,803	4,457,575	394
			負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	145	171	6,854,843	4,596,010	409
			負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	109	119	4,731,060	3,153,477	345
			負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	43	156	5,559,562	3,655,668	141
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	29	69	1,941,903	1,252,945	95	
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	22	149	3,667,491	2,321,348	67	
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	14	85	2,784,708	1,736,515	51	
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	19	20	726,630	446,514	53	
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	21	24	850,753	513,835	76	
	負担水準0.60	5 8 0	10	6	262,640	157,584	14		
	計	5 9 0	2,067	5,884	140,154,857	96,577,368	6,379		

地方公共団体コード				表番号					
1	0	2	0	1	6	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 92,055	24 19,567	39 685,441,805	54 282,386,708	69 152,736 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	2,619	2,366	63,182,544	44,180,344	5,384
	税負担据置のもの	6 2 0	7,566	8,548	247,408,288	170,043,582	18,196
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	897	263	8,828,294	4,008,039	1,485
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	103,137	ま 30,744	み 1,004,860,931	む 500,618,673	め 177,801
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	964	362	6,003,095	4,202,167	1,490
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	1,791	622	20,409,237	14,109,686	2,783
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	90	48	1,139,896	708,446	143
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	18	9	306,326	183,796	21
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	3	2	34,644	20,098	7
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	2,866	1,043	27,893,198	19,224,193	4,444

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	90 1 0	12 141	24 417	39 4,341,887	54 3,035,009	69 1,588		
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	208	314	7,133,645	4,894,658	1,232		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	24	43	750,084	464,580	48		
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	6	2	110,065	66,039	7		
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	1	12,724	7,439	4		
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	1	31,307	15,766	2		
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	1	1,122	483	3		
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0							
		負担水準0.05未満	1 5 0							
		計		1 6 0	383	779	12,380,834	8,483,974	2,804	
		他 の 宅 地 外 比 準 土 地	宅 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	1 7 0	308	138	9,392	9,392	480
				負担水準0.95以上1.0未満	1 8 0	2	1	19	19	2
負担水準0.9以上0.95未満	1 9 0									
負担水準0.85以上0.9未満	2 0 0									
負担水準0.8以上0.85未満	2 1 0									
負担水準0.75以上0.8未満	2 2 0									
負担水準0.7以上0.75未満	2 3 0									
負担水準0.65以上0.7未満	2 4 0									
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0									
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0									
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0									
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0									
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0									
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0									
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0									
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0									
負担水準0.05未満	3 7 0									
計		3 8 0	310	139	9,411	9,411	482			
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	3 9 0	92,363	19,705	685,451,197	282,396,100	153,216		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	4 0 0	3,724	3,145	73,527,526	51,417,520	8,382		
		税負担据置のもの	4 1 0	9,679	9,575	276,841,150	190,220,952	22,402		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	4 2 0	930	280	9,324,501	4,301,679	1,531		
		負担水準0.2未満	4 3 0	0	0	0	0	0		
計		4 4 0	106,696 ^ホ	32,705	1,045,144,374	528,336,251 ^ヤ	185,531			

地方公共団体コード						表番号			
1	0	2	0	1	6	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

群馬県

市町村名

前橋市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	9 0 1 0	12 947	24 959	39 11,382,937	54 7,588,625	69 1,867		
	負担調整率1.025	0 2 0	256	158	3,391,978	2,240,395	351		
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	246	149	3,557,639	2,262,377	326	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	218	135	3,715,345	2,278,989	305	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	210	116	3,244,018	1,877,696	298	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	225	109	3,114,348	1,720,422	304	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	179	77	2,372,533	1,235,447	221
			負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	122	56	1,790,191	890,300	152
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	156	70	2,252,087	1,032,681	214
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	110	59	2,324,786	976,562	161
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	81	44	1,789,679	694,536	122
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	35	24	817,771	287,108	56
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	27	18	585,223	181,241	42
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	23	16	583,289	156,278	42
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	11	4	135,292	33,631	15
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1	1	25,953	4,978	1
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	6	17	159,603	12,500	7
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	3	3	47,236	1,777	6
	負担水準0.05未満	2 1 0	32	21	414,803	8,606	42		
	計	2 2 0	2,888	2,036	41,704,711	23,484,149	4,532		
	介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
負担調整率1.025		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
負担調整率1.05		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
上記以外		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
			負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	4 5 0	597	1,241	93,666	93,666	1,608		
	負担調整率1.025	4 6 0	9	5	420	417	9		
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	4	3	217	207	5	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1	1	131	123	1	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
	上 記 以 外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0							
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0							
負担水準0.05未満	6 5 0								
計	6 6 0	611	1,250	94,434	94,413	1,623			
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	1,544	2,200	11,476,603	7,682,291	3,475		
	負担調整率1.025	6 8 0	265	163	3,392,398	2,240,812	360		
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	250	152	3,557,856	2,262,584	331	
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	219	136	3,715,476	2,279,112	306	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	210	116	3,244,018	1,877,696	298	
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	225	109	3,114,348	1,720,422	304	
	上 記 以 外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	179	77	2,372,533	1,235,447	221
			負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	122	56	1,790,191	890,300	152
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	156	70	2,252,087	1,032,681	214
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	110	59	2,324,786	976,562	161
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	81	44	1,789,679	694,536	122
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	35	24	817,771	287,108	56
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	27	18	585,223	181,241	42
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	23	16	583,289	156,278	42
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	11	4	135,292	33,631	15
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	1	1	25,953	4,978	1
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	6	17	159,603	12,500	7		
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	3	3	47,236	1,777	6		
負担水準0.05未満	8 7 0	32	21	414,803	8,606	42			
計	8 8 0	3,499	3,286	41,799,145	23,578,562	6,155			

償却資産に関する概要調書等報告書

令和2年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1	0	2	0	1	6 ⁶
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別 コード	特定市・・・1	12				
	特定市以外の市町村・2					
団体区分コード	13					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 6 9 8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 4,507	21 2,598	30 1,909
法人	0 2 0	7,915	4,249	3,666
合計	0 3 0	12,422	6,847	5,575

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 7 0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定した もの	構 築 物	9 0 1 0	12 56,348,471	25 56,148,415	38 114,311	51 56,034,104 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	127,126,173	123,298,976	3,567,685	119,731,291
	船 舶	0 3 0	8,951	8,951		8,951
	航 空 機	0 4 0	129,199	129,199		129,199
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	1,346,747	1,346,747		1,346,747
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	38,576,283	38,500,648	28,280	38,472,368
	小 計 (ハ)	0 7 0	223,535,824	219,432,936	3,710,276	215,722,660
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	50,785,877	50,339,817		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	7,608,148	5,317,945		
	小 計 (ニ)	1 0 0	58,394,025	55,657,762		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	281,929,849	275,090,698		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		275,090,698		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定した もの	構築物	9 0 1 0	12 5,081,880	25 5,081,880	38 5,081,880	51 5,081,880
	機械及び装置	0 2 0	7,846,405	7,787,442	41,240	7,746,202
	船舶	0 3 0		0		
	航空機	0 4 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0	27,001	27,001		27,001
	工具, 器具及び備品	0 6 0	947,042	947,042		947,042
	小計(ハ)	0 7 0	13,902,328	13,843,365	41,240	13,802,125
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0				
	小計(ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	13,902,328	13,843,365			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		13,843,365		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 51,266,591	25 51,066,535	38 114,311	51 50,952,224
	機械及び装置	0 2 0	119,279,768	115,511,534	3,526,445	111,985,089
	船舶	0 3 0	8,951	8,951		8,951
	航空機	0 4 0	129,199	129,199		129,199
	車両及び運搬具	0 5 0	1,319,746	1,319,746		1,319,746
	工具, 器具及び備品	0 6 0	37,629,241	37,553,606	28,280	37,525,326
	小計(ハ)	0 7 0	209,633,496	205,589,571	3,669,036	201,920,535
法第九条百零八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0	50,785,877	50,339,817		
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0	7,608,148	5,317,945		
	小計(ニ)	1 0 0	58,394,025	55,657,762		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	268,027,521	261,247,333			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		261,247,333		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)
			(B)	(C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (新線構築物)	9 0 1 0 12	25 1	27 3	29
		0 2 0	2	3	
	(新線立体交差化施設)	0 3 0	1	6	
		0 4 0	1	3	
	第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0	1	3	
		0 6 0	4 2	3	3
	第3項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0	1	2	
	第4項 (外航船舶)	0 8 0	1	6	
		(準外航船舶) 0 9 0	1	4	
	第5項 (内航船舶)	1 0 0	1	2	
	第6項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0	1	6	
	第7項 (国際路線用航空機)	1 2 0	1	5	
1 3 0		1	10		
1 4 0		2	15		
第8項 (離島路線用航空機)	1 5 0	1	3		
	1 6 0	2	3		
(小型離島航空機)	1 7 0	1	4		
第9項 (日本放送協会)	1 8 0	763,709	1	2	381,854
第10項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3	
	2 0 0		2	3	
第12項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6	
	2 2 0		1	3	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	2 3 0	1	6				
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0	1	18				
			2 5 0	1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0	1	36				
			2 7 0	1	18				
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2 8 0	1	10				
	第 14 項	(河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0	2	3				
			3 0 0	5	6				
			3 1 0	1	6				
			3 2 0	1	3				
	第 15 項	(宇宙航空研究開発機構)	3 3 0	1	3				
			3 4 0	2	3				
	第 16 項	(海洋研究開発機構)	3 5 0	1	3				
			3 6 0	2	3				
	第 17 項	(水資源機構)	3 7 0	1	2				
			3 8 0	3	4				
	第 18 項	①(特定地方交通線) ②(新線構築物) ③(新線立体交差化施設) ④(河川事業鉄軌道用資産) ⑤(変・送電用資産)	3 9 0	1	4				
			4 0 0	1	12				
			4 1 0	1	6				
			4 2 0	1	24				
4 3 0			1	12					
4 4 0			1	6					
4 5 0			5	24					
4 6 0			1	24					
4 7 0	1	12							
4 8 0	3	20							

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (千円)	(C) (千円)	(A) (千円)	(B) (千円)	(D) (千円)	(C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	4 9 0		1	3				
		5 0 0		2	3				
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2				
	第 22 項 (新関西国際空港㈱)	5 2 0		1	2				
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5				
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5				
	第 25 項 (中部国際空港㈱)	5 5 0		1	2				
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5				
	第 27 項 (家庭の保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0							
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0							
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0							
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2				
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)		6 1 0		1	3			
		6 2 0		2	3				
(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)		6 3 0		1	2				
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)		6 4 0		1	3				
第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)		6 5 0		2	3				
	第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3				
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2					
合 計	6 8 0	763,713	-	-	381,857				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額		
			(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)	
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5		
0 4 0			3	4			
第	旧第13項 (立体交差化施設)	0 5 0		-	-		
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 6 0		1	3		
0 7 0			2	3			
三	旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	0 8 0		4	5		
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		1	2		
百	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 0 0		1	3		
		旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1 1 0		2	3	
			1 2 0		1	6	
四	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1 3 0		1	3		
		1 4 0		1	4		
		1 5 0		1	2		
十	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 6 0		1	2		
		1 7 0		1	3		
		1 8 0		1	6		
九	旧第26項 (日本消防検定協会)	1 9 0		1	2		
		2 0 0		1	3		
		2 1 0		1	6		
条	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 2 0		1	2		
		2 3 0		1	3		
		2 4 0		1	6		
の	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 5 0		33 1	2	17	
		2 6 0		48 1	3	16	
		2 7 0		1	6		
三	旧第30項 (情報通信研究機構)	2 8 0		2	3		
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 9 0		1	3		
3 0 0			1	6			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項（高压ガス保安協会）	9 3 1 0	12	25 1	27 2	29	
		3 2 0		1	3		
		3 3 0		1	6		
	旧第32項（自動車安全運転センター）	3 4 0		1	3		
		3 5 0		1	6		
	旧第33項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 6 0		1	2		
	旧第34項（有線放送電話業務用資産）	3 7 0		2	3		
		3 8 0		1	2		
		3 9 0		1	6		
合 計	4 0 0		81	-	-	33	

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 5

第75表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	課 税 標 準 額 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)	0 1 0	1	2		
		0 2 0	3	4		
		0 3 0	2	3		
		0 4 0	3	5		
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)	0 5 0	38,811	1	2	19,406
		0 6 0		2	3	
		0 7 0	125,983	1	3	41,994
		0 8 0	10,027	3	4	7,520
		0 9 0	177,904	1	6	29,651
		1 0 0	15,267	1	3	5,089
		1 1 0	2,775	3	4	2,081
	1 2 0					
	1 3 0					
第 3 項 (国内路線用航空機)	1 4 0		2	5		
	1 5 0		1	4		
	1 6 0		3	8		
	1 7 0		2	3		
第 5 項 (沖縄電力株)	1 8 0		2	3		
(旧 沖縄電力株 変・送電用資産)	1 9 0		2	9		
	2 0 0		4	9		
	2 1 0		2	5		
	2 2 0		1	2		
第 6 項 (大規模地震防災応急対策用資産)	2 3 0		2	3		
第 7 項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	2 4 0		3	5		
第 8 項 (雨水貯留浸透施設)	2 5 0		2	3		
	2 6 0		1	2		
	2 7 0					
第 11 項 (低公害車燃料等供給施設)	2 8 0		2	3		
	2 9 0		3	4		

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 12 項 (国際船舶)	3 0 0 0		1		18			
	第 13 項	①(特定鉄道事業譲受資産)	3 1 0 0		1		2		
		②(新線構築物)	3 2 0 0		1		6		
			3 3 0 0		1		3		
		③(立体交差化施設)	3 4 0 0		1		12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	3 5 0 0		1		6		
			3 6 0 0		1		3		
			3 7 0 0		5		12		
		3 8 0 0		1		12			
	3 9 0 0		1		6				
	⑤(変・送電用資産)	4 0 0 0		3		10			
	第 14 項 (鉄道車両安全向上設備)	4 1 0 0		1		3			
	第 15 項 (低床車両)	4 2 0 0		1		3			
	第 16 項 (新造改良車両(鉄道事業))	4 3 0 0		2		3			
		4 4 0 0		3		5			
	第 17 項 (新造車両(流通業務))	4 5 0 0		2		3			
		4 6 0 0		3		5			
	第 18 項 (PFI公共施設)	4 7 0 0		1		2			
	第 19 項 (都市利便施設)	4 8 0 0		3		5			
		4 9 0 0		1		2			
		(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 0 0 0						
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 1 0 0								
第 20 項 (都市鉄道利便増進施設)	5 2 0 0		2		3				
第 21 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	5 3 0 0		1		2				
	5 4 0 0		3		5				

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(D)	
法 附 則 第 十 五 条	第 22 項 (鉄道事業再構築事業)	5 5 0		1	4				
	第 23 項 (バイオ燃料製造設備)	5 6 0		1	2				
		5 7 0		2	3				
	第 25 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5 8 0		1	2				
		5 9 0		2	3				
	第 26 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0		1	2				
		6 1 0							
	第 28 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	6 2 0		1	2				
		6 3 0							
		6 4 0							
	第 29 項 (移動等円滑化のための設備)	6 5 0		2	3				
	第 30 項 (再生可能エネルギー発電設備)	6 6 0		2	3				
	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 7 0							
		6 8 0							
(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 9 0								
	7 0 0								
(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 1 0	12,789	2	3			8,526		
	7 2 0								
(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 3 0								
	7 4 0								
(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 5 0	2,991,537	2	3			1,994,358		
	7 6 0								
(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 7 0		5	6					
	7 8 0		11	12					
第 32 項 (鉄道耐震補強設備)	7 9 0		2	3					
第 33 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	8 0 0		2	3					
第 34 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8 1 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 35 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	8 2 0		1	2		
		8 3 0		5	6		
		8 4 0		2	3		
	第 36 項 (無電柱化)	8 5 0		1	2		
		8 6 0		2	3		
		8 7 0		3	4		
	第 38 項 (特定事業所内保育施設 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8 8 0	47,807	1	2		23,903
	第 40 項 (対象特定電気通信設備)	8 9 0		3	4		
	第 41 項 (先端設備等)	9 0 0	1,235,784	-	-		0
	第 42 項 (立地誘導促進施設)	9 1 0		2	3		
	第 43 項 (帰還環境整備推進法人)	9 2 0		1	3		
	第 44 項 (地域福利増進事業)	9 3 0		2	3		
	第 45 項 (農業協同組合等共同利用機械)	9 4 0		1	2		
	第 46 項 (認定就農者)	9 5 0		2	3		
	第 48 項 (滞在快適性等向上施設)	9 6 0		1	2		
第 49 項 (ローカル5G)	9 7 0		1	2			
合 計	9 8 0	4,658,684	-	-		2,132,528	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (D) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	0 1 0	12	25	27	29			
		0 2 0	3,089	2	3		2,059		
		0 3 0		3	4				
		0 4 0		1	2				
	旧第5項（公共危害防止構築物）	0 5 0		3	5				
		0 6 0		1	2				
		0 7 0		1	3				
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	0 8 0		1	2				
		0 9 0		2	3				
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	1 0 0		2	3				
第 十 五 条	旧第14項（旧国際電信電話株）	1 1 0		5	6				
		1 2 0		3	5				
		1 3 0		1	2				
十 五 条	旧第15項（地方卸売市場）	1 4 0		4	5				
		1 5 0		3	4				
	旧第17項 ①(立体交差化施設)	1 6 0		1	6				
五 条	②(旧交納付金法附則第19項)	1 7 0		-	-				
	③(旧交納付金法附則第20項)	1 8 0		-	-				
	旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	1 9 0		1	2				
	旧第20項（水力発電施設の魚道）	2 0 0		2	3				
	旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2 1 0		1	2				
		2 2 0		2	3				
		2 3 0		1	2				
旧第21項（国立大学校舎）	2 4 0		1	2					
旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	2 5 0		1	2					

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8
1	0	2	0	1	6	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 群馬県
市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	2 6 0	-	-	
	旧第36項（公共荷さばき施設）	2 7 0	1	2	
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	2 8 0	1	2	
		2 9 0	1	4	
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	3 0 0	3	4	
	旧第39項（国家戦略特区）	3 1 0	1	2	
	旧第40項 （ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 2 0			
	旧第40項（認定誘導事業により取得した公共施設等） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 3 0	4	5	
		3 4 0			
	旧第43項（経営力向上設備等）	3 5 0	2,387,597	1	2
合 計	3 6 0	2,390,686	-	-	1,195,858

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 (B) の 特 例 率 (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D)		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(C) (千円)		
		9	12	25	27	29		
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	0 1 0		1	3			
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0 2 0		1	2			
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)	0 3 0		1	6		
			0 4 0		1	3		
		③(新線立体交差化施設)	0 5 0		1	12		
			0 6 0		1	6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0 7 0		1	12		
			0 8 0		1	6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0 9 0		1	12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1 0 0		1	36		
			1 1 0		1	18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1 2 0		1	72		
			1 3 0		1	36		
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1 4 0		1	20		
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1 5 0		1	3			
	1 6 0		5	12				
	1 7 0		1	12				
	1 8 0		1	6				
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1 9 0		1	6			
	⑪(変・送電用資産)	2 0 0		3	10			
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2 1 0		1	3			
		2 2 0		3	10			
	⑬(新造車両(流通業務))	2 3 0		3	10			
	⑭(鉄道耐震補強設備)	2 4 0		1	3			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2つづき）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
						×			
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)	2	5	0	3	5			
	②(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	6	0	-	-			
	③(JR北海道・四国に係る特例)	2	7	0	3	10			
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	8	0	-	-			
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2	9	0	1	3			
合計		3	0	0	-	-			0

地方公共団体コード						表番号	
1	0	2	0	1	6	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (D)	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0 1 0		1	2				
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0		1	2				
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①（被災代替鉄道施設等）	0 3 0		2	3				
	法附則第56条との連乗 ②（被災代替鉄道施設等）	0 4 0		1	3				
	旧 第 4 項 ①（被災特定地方交通線）	0 5 0		1	4				
		②（新線構築物）	0 6 0		1	12			
	③（新線立体交差化施設）	0 7 0		1	6				
		0 8 0		1	24				
	④（河川事業鉄軌道用資産）	0 9 0		1	12				
		1 0 0		1	6				
		1 1 0		5	24				
	1 2 0		1	24					
1 3 0		1	12						
⑤（変・送電用資産）	1 4 0		3	20					
合 計	1 5 0	0	-	-	0				

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 7 9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 6,847	21 2,850,257 ³³	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 141	21 218,111 ³³	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 160	21 263,149 ³³	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 134	21 233,819 ³³	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 112	21 206,832 ³³	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 115	21 224,080 ³³	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 483	21 1,078,350 ³³	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 356	21 976,942 ³³	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 2,053	21 11,829,075 ³³	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 846	21 11,719,899 ³³	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 296	21 7,190,684 ³³	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 558	21 29,729,917 ³³	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 321	21 211,419,840 ³³	
計		9 1 4 0	12 12,422	21 277,940,955 ³³	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 11	21 50,339,817 ³³
		知事配分	9 1 6 0	12 4	21 5,317,945 ³³
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21	33

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8 0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)
150万円未満のもの		9 0 1 0	2,598	1,096,471
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	55	84,871
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	80	131,475
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	62	108,154
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	54	99,673
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	58	113,063
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	240	537,075
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	143	390,483
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	832	4,953,628
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	270	3,623,995
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	72	1,739,039
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	40	1,634,433
1億円以上のもの		9 1 3 0	3	427,476
計		9 1 4 0	4,507	14,939,836
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	
		知事配分	9 1 6 0	
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0		

地方公共団体コード	表番号
1 0 2 0 1 6	7 8 1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 4,249	21 33 1,753,786	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 86	21 33 133,240	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 80	21 33 131,674	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 72	21 33 125,665	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 58	21 33 107,159	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 57	21 33 111,017	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 243	21 33 541,275	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 213	21 33 586,459	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 1,221	21 33 6,875,447	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 576	21 33 8,095,904	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 224	21 33 5,451,645	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 518	21 33 28,095,484	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 318	21 33 210,992,364	
計		9 1 4 0	12 7,915	21 33 263,001,119	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 11	21 33 50,339,817
		知事配分	9 1 6 0	12 4	21 33 5,317,945
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

地方公共団体コード	1 ¹	0	2	0	1	6 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					1 ¹²
団体区分コード	13 / / /					2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(1) 国 (2) 有 (3) 通 (4) 知 (5) 資 (6) 産 (7) 産 (8)																							
		台帳価格(通知価格)																							
		土地					家屋					償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)											
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)																		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	12	18	42,171	30	1,426,439	40	46	25,285	56	677,502	66	22,659	75	9	0	1	1	12	23	1,426,439
		1/3の適用があるもの	0	2	0	5		1,970	87,763											0	2	1			87,763
		2/5の適用があるもの	0	3	0						16	25,285	677,502							0	3	1			677,502
	上記以外のもの	0	4	0	7		612	4,793		1	228	314	22,659						0	4	1			27,766	
	計	0	5	0	32		44,753	1,518,995		17	25,513	677,816	22,659						0	5	1			2,219,470	
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0														0	6	1			0	
		1/3の適用があるもの	0	7	0															0	7	1			0
		2/5の適用があるもの	0	8	0															0	8	1			0
	上記以外のもの	1	0	0															1	0	1			0	
	計	1	1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1			0	
国有林野に係る土地	1	2	0	1		9,508,400	77,506											1	2	1			77,506		
発は供電送す所電変設の所定資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	0														1	3	1			0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	0															1	4	1			0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	0															1	5	1			0	
	計	1	6	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1			0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	0														1	7	1			0	
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	8	0														1	8	1			0
			3/4の適用があるもの	1	9	0														1	9	1			0
			特例率の適用がないもの	2	0	0															2	0	1		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	1	0															2	1	1			0
		3/4の適用があるもの	2	2	0															2	2	1			0
		特例率の適用がないもの	2	3	0															2	3	1			0
計	2	4	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	1			0		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0															2	5	1			0		
合計	2	6	0	33		9,553,153	1,596,501		17	25,513	677,816	22,659						2	6	1			2,296,976		

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)											
		公 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)		
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)											
		土 地			家 屋			償却資産 価格(C)					
件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	償却資産 価格(C) (千円)							
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	124,945	2,800,473					0	1	3	2,800,473
		1/3の適用があるもの	0	538	19,761					0	2	3	19,761
		2/5の適用があるもの	0			131	164,374	8,643,951		0	3	3	8,643,951
	上記以外のもの	0	44	48,817	3	10,631	433,637	83,321	0	4	3	997,435	
	計	0	86	174,300	3,300,711	134	175,005	9,077,588	83,321	0	5	3	12,461,620
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0							0	6	3	0
		1/3の適用があるもの	0							0	7	3	0
		2/5の適用があるもの	0							0	8	3	0
	上記以外のもの	0							0	9	3	0	
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0
国有林野に係る土地	1	2							1	2	3		
発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	63,289	145,682	7	3,012	49,370	1,993,764	1	3	3	2,188,816
		変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1								1	5	3
	計	1	4	63,289	145,682	7	3,012	49,370	1,993,764	1	6	3	2,188,816
	ダム以外のものの用に供する土地	1								1	7	3	0
水道に供する施設等の固定資産	ダム以外のものに供する固定資産	1/2の適用があるもの	1							1	8	3	0
		3/4の適用があるもの	1							1	9	3	0
		特例率の適用がないもの	2							2	0	3	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2							2	1	3	0
		3/4の適用があるもの	2							2	2	3	0
		特例率の適用がないもの	2							2	3	3	0
計	2	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3	0	
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2								2	5	3		
合計	2	90	237,589	3,446,393	141	178,017	9,126,958	2,077,085	2	6	3	14,650,436	

地方公共団体コード						表番号		
1	0	2	0	1	6	7	8	9

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 群馬県

市町村名 前橋市

区分	行番号	(17) 国有資産		(18) 公有資産		(19) 交付金額計		(20) 前年度の交付金額		(21) 増減額 (C) - (D) (円)	
		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(C) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(D) (円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(79) (円)		
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 237,740	22 3,328,200	34 466,746	44 6,534,400	56 9,862,600	68 9,932,300	79 △ 69,700	
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	29,254	409,400	6,587	92,200	501,600	477,300	24,300	
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	271,001	3,793,900	3,457,580	48,406,000	52,199,900	52,972,600	△ 772,700	
	上記以外のもの	0 4 4	27,766	388,600	997,435	13,964,000	14,352,600	14,714,800	△ 362,200		
	計	0 5 4	565,761	7,920,100	4,928,348	68,996,600	76,916,700	78,097,000	△ 1,180,300		
空す港の固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0	
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0	
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0	
	上記以外のもの	0 9 4					0		0		
	計	1 0 4	0	0	0	0	0	0	0		
国有林野に係る土地	1 2 4	77,506	1,085,000			1,085,000	1,027,500	57,500			
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4			2,188,816	30,643,400	30,643,400	32,669,500	△ 2,026,100	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4					0		0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4					0		0		
	計	1 6 4	0	0	2,188,816	30,643,400	30,643,400	32,669,500	△ 2,026,100		
水道に供する施設等の固定資産	ダム以外のものに供する土地	ダム以外のものに供する土地	1 7 4					0		0	
		ダム用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
			特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0	
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4					0		0	
計	2 3 4	0	0	0	0	0	0	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2 5 4					0		0			
合計	2 6 4	643,267	9,005,100	7,117,164	99,640,000	108,645,100	111,794,000	△ 3,148,900			